明治廿五年九月五日發行

女鑑

第二十二號

東京 國光社

女鑑第二十二號目次

春日局



女鑑　第二十二號

女鑑

守る所を失ふ勿れ

人に貴き所のものは、各々、其の守る所あるを以てなり。矢石の下を犯し、白刄の上を踏み、身命を抛ちて、力を致す所以の者は、其の守る所を守らんと欲するが爲なり。故に、守る所ある者は、小にしては一家を保ち、大にしては一國を持す。若、それ、守る所なくして、空中に蕩へる浮雲の如くならむには、或は東し、或は西し、南し北し、遂に、風伯の左右する所となり、一定の歸着する境あるべからず。天下滔々として、皆、此の如くは、家もなく、國もなく、遂には、我が身もなきに至るや明なり。我が國現今の有様を見るに、男子も其の守る所を失ふ者

多きが如くなれども、女子に至りては、殆、一定の守る所なきが如し。是、此の論を掲げて、四方の姉妹に、反省を乞はむと欲する所以なり。

昔は、固有道徳の傍、專、孔子の遺教に則り、幼にしては親に從ひ、嫁しては夫に從ひ、老いては子に從ふ、と云ふ三從の道を以て、女子教育の大綱となし、女子畢生の守る所とせり。而して、此の方針天下に普及し、學あるも、學なきも、皆、此の道を以て、女子畢生の本城とせり。故に、前號に論じたる、婦人の公義心も、皆、是より發生し來り、親に事へ、夫を翼け、子を教育して、貞操を守り、一朝事ある日に當りては、壯烈となり、以て金甌無缺の我が國体を、數千萬年の今日迄、維持し來りたり。

維新以來、西洋の文物制度を輸入するに當りて、固有の風俗習慣はいふも更なり。

教育制度に至る迄、悉く變更し、國体を異にせる、彼の新空氣を呼吸せしかは、頓に、婦人の守る所の本城を失ふに至れり。今迄我が國婦人の、三從の道を見ること、例へは、北辰に衆星の向ふが如くなりしが、西洋の雲霧おほひ來りて、忽、北辰を隱匿せしより、衆星其の向ふ所を失へるが如し、故に、今日の女子の守る所なき、恰、浮雲の如くならざるはなし。然れは、風伯の誘ふまに〳〵、東する者あれは、西する者あり。南するあれは、北するありて、其の方針區々として定まらず。女子の守る所なき、今日の如く甚しきは、未曾て有らさる所なるべし。之に加ふるに洋醉者れ、東西國を異にせるをも辨へず、猥りに、男女同權を說き、或は女子獨立說を唱へて、女子を蠱惑す。女子も亦、一定の守る所なきを以て、往々之に迷ひ、牝鷄の晨する禍を招きし者尠からず。是、皆、女子の、常に、守

りて動かざる者、確立せざるを以てなり。夫、此の如きは、主として、女子教育の大綱を立つるに、固有道德を以てせざるに基するものなり。吾人は恐る。今日の如くにして、數十年を經過したらんには、現今及び將來の女子は、如何なる境遇に陷り、如何なる母となるべきかを。又恐る。未來の我が國を組織する少年子弟をして、忠君愛國の人と爲すことを得ざらんことを。是、吾人が、女鑑を發行せし所以の、微意の存する所たり。敢へて四方の姉妹に告ぐること云爾。

論說

婦行の要

岩下方平

婦行の國家敎育に關するや、甚だ大なり。猶一家の主婦たるもの丶、行爲の善惡

如何に因りて、其の家風に毀譽を來すを觀るも、以て之を察するに足るべし。況んや滿天下衆多の主婦たり、師表たるもの丶婦行に於てをや。
婦人の善良なる行爲に、四の尙ぶべきものあり。一に曰はく婦德、二に曰はく婦言、三に曰はく婦容、四に曰はく婦功是れなり。其れ心の施す所、之を德といふ。必しも才明かにして、識高きを謂ふにはあらざるなり。口の宣ぶる所、之を言といふ。必しも饒舌にして、巧言なるを謂ふにはあらざるなり。貌の飾る所、之を容といふ。必しも顏紅にして、姿粹なるを謂ふにはあらざるなり。身の務むる所、之を功といふ。必しも藝巧みにして、技饒なるを謂ふにはあらざるなり。
然るに、方今婦人の行爲を穿鑿して、此の四綱目に律するや、比々として乖戾する所のもののあるを觀る。今之を槪說すれば、心に制度威儀の節なく、言に撰擇量度

の義なく、容に質素潔淨の守なく、功に勤儉勉勵の恒なしと謂ふを得べき有様なり。故に識者をして、現時婦行の平穩ならざるを痛嘆せしむるに至れり。元來女子なるものは、其の執る所の職、重に內治の美を擧げ、育兒の任を遂ぐるにあり。焉ぞ活達明敏にして、安危を決するが如き、高材卓識を用ゐんや、其の爲す所の務、多くは夫子を翼け、出納を司掌するにあり。焉ぞ雄辨抗言にして、大龜を假りて、興亡を斷ずるの明を要せんや。

然りと雖も、徒に婦人の才學識見の、退步せんことを喜ぶにあらず。唯之を內に修めて、妄りに之を外に現さゞらんことを欲するのみ。惜むらくは、敎育旺盛の今日、此等の本領に普からざるの弊は、薄德敗行の、徐に進まんとするを觀るに至る。古人言へるあり。仁遠乎哉、我欲仁而仁斯至矣、と謂ふ世の孃々よ、孃等

が嬋娟たる曲眉豊頰の紅顏も、終歳其の美を保つ能はず。彈琴奏笛の遊藝は、寒暑を凌ぎ、綻縷を裁縫するの要を觀ること能はさるなり。希はくは、孃等が啓發する所ありて、內省するの念を懷き、賢母良妻となるあらんと欲せは、自ら敎育を、賢範良蹟に求むるに若かざらんか。

女子獨立の辨（承前）

武谷水城

顧て我國內を通視すれは、男女の數の比例は、正しく反對なるを認ん。則、明治五年より同廿二年に至る十八年間、本邦男女の比例數を見るに、最も多きハ明治九年にして、女百人に付、男百二人九分强、最も少きは同二十年なれ共、女百人に付、男百二人强に下らす。

又昨廿四年十月調査、廿三年十一月三十一日現在人口、四千四十五万三千四百六十一人、内男二千四十三萬一千九十七人、女二千二萬二千三百六十四人、則女の男より寡き事、四十万八千七百三十二人とす。

之に由て見れは、我邦の女子は、數に於て、既に安堵して常道を行くべし。我が社會は、只其足らざるを憂る也。其幸福なる事、彼と同日の論に非ず。

第二、無配偶者の多寡。前の統計に據れは、彼にありては、男子悉く婚するも、女子は猶夥多の過員あり。我にありては、不足を告ぐ。故に數に於て、彼に女子の配偶者多からざるを得ず。然るに實際に在ては、我に多く、彼に寡く、彼に在ては無配偶者實に多し。

明治五年十一月卅一日現在、我邦配偶者、七百四十三万三百四十一人、無配偶

者、二千五百六十一万二千七百七十九人。內、男千三百一萬七百五十六人、女千二百六十萬二千二十三人、女の無配偶者、男の無配偶者より寡き事、四十萬八千七百三十三人とす。歐洲二三の大國の該統計、今其寫を見當らず。捜索の暇無く、暫く略す。故に其精數を茲に明言する不能と雖、大略、我邦に比すれば、無配偶者と配偶者との差、猶甚しく、其無配偶者中には、女子多く、男子寡く、正に我邦と反對なるを徵す。

則單に男女の頭數に於て、既に彼に在ては、多數の女の過員あるに加へて、實際に於ては、猶是れよりも、實に夥多の無配偶女子ある也。（前表中我邦にも、一見多數の無配偶者あるが如きも、こは壯年以下未婚のもの、若くは中頃配を失ひたる、尋常の無配偶者に出ず。彼に於て非常に夥多なるは、彼の變態的の無配偶者

多きに因る也。）其然る所以は、第一彼國生活の度高きが爲、結婚は實に容易の業に非る事、之れ其主因にして、一例を擧れば、陸海軍士官の如き、貴紳豪族の他は、殆ど皆無妻と云ふも可也と云。其他、凡て婚を結ぶに、財産と身分とを目的と爲すが故に、結婚容易ならず、男女共終身未婚の者、實に夥多なり。加之、冒險事業に從事して、他邦に出稼する徒の如きは、獨身に非ざれば、隨所に他邦の女子と婚す。之等は皆彼國内に、未婚女子の夥多なる所以なり。

右の二項は、彼國女子の一部が、天稟、常道、など云ふ事は、顧るに遑あらず、男子の内助など云ふ事は扨置き、男子何物ぞ、彼も人也、我も人なりとて、勢ひ男子を押除けても、社會の表面に競ひ出、何がな獨立自活の業に取付て、生存の競爭を爲さゞるべからざる所以也。於是乎、其情性に戻りたる力業にも堪へざる

べからず、身神を傷ふべき教育をも受ざるべからず、其境界や、亦寔に可憐也。然れば、女子獨立てふ語と、之に伴ふ自然の教育と、業務とは、彼洲女子が生活上、實に万止を得さるより生じたるものにして、復他を顧るに遑あらざる也。而之れ實に社會の常態に非ず、變態也。女子の健体に非ず、病体也。我邦幸にして、女子の數の寡きと、其未婚者の殆皆無なる爲、女子軌道を離れて、他境に侵入し、危險を冒して、獨立自活の業を求るの不幸を見ず。此點に於ては、未だ健体たるを失はず。何ぞ彼病体の因を究るを爲さず、且其藥餌を取て、直に之を我が健体に用うるの愚、之れ試んや。病者の藥は、多くは健者の毒と爲了るもの也。（完）

女子は何の爲に學をなすや（承前）

三輪田眞佐子

其の他、茲に學校教法の、容易に成効し得ざるものあり。女道是れなり。如何となれば、一般に論ずべからずと雖も、目下私立學校は、營業に馳せ、女子を教育す。故に不規律以て、唯生徒の歡心を事とするが如き傾向あり。公立學校は形式に流れ、學業試驗に高點を取り、校門出入温柔の風を飾れば、以て足れりとする弊害なきにあらず。故に此等の女子、嫁して良人に愛を得ず、舅姑兄弟に宜しからず、亦親類知己の聲望頗る惡しゝ。是れ固女子其の人の罪にして、強ち一般の淑女を罵詈し、及び學校を非難すべきものにあらず。蓋し遠く父母を離れ、兄弟を棄て、突然他郷の人に接し、親しく父母心胆の煦育、兄弟赤心の戒責を受けさるより起る。人欲の放蔓に歸すべきものなりと雖も、教師も生徒も共に茲に注意して、倫理作法を心根に學び、其德を恒にする貞婦たらんことを期し、蝃蝀東

にあり、之を敢て指さず、との識を受けざらんことを誓ひ、且教育は、復性及び補欠を主とするものなれば、女子の欠點たる嫉妬多言、及び疑惑等を矯正し、遂に子女の母たる日に至り、母也、天なれども、人を諒とせず、との歎息を受くるものたる勿れ。

要するに、當今の女子學をなすや、職業を得ん爲にあらざれば、遊逸をなさんが爲なり。果して然らんか。女子學をなすも、供給需用の原則より、悉く意の如く、目的を達する能はざれば、從つて學をなす女子減ぜん。若し遊逸の爲ならんか。誰れか好んで無用の事をせんや、玆に於て、女子學界を去るの時至れり。嗚呼去るものは之を賞めず、之を見るもの亦懲りん。焉ぞ女子教育の盛んなるを望むべけんや。

是れを以て、女子教育を盛にせんと欲せは、職業を求むるの女子は、特別の教育に任じ、一般女子は、適切に婚嫁の準備教育をなし、其の時期を失はずして、人生本來の面目たらん一家團欒の樂を得、幸福の生涯をなすことを以て、目的とせざるべからず。故に此れに必要なる智識を敎ふべし、既に嫁せしものにして、學事を忘るべからざる所以のものは、良人を助くる爲、一家を修むる爲、子孫を育つる爲、及び總て人の人たる道義と、事務を講究せん爲なるべし。
或人マコーレーの言を仮て曰く、人の進歩する所以のものは、圍繞の狀体に滿足せざるに由る、と故に女子の學をなすも、男子と相走馳し、以て男女の分業を廢し、女子の世界を廣むべし。左れは、心胸も濶大、願望も無窮となり、以て無爲の失望を除けは、自然男女の懸隔なかるべし、と是何ぞ撰はん。聖人死せずん

は、大盗止まずと云ふと。反て女子の面目を害し、我が國風を乱すものなり。況んや桃の夭々たる、其葉蓁々たるの時に、嫁を求め、天下の母たる志望を以て、子女を育て、勇んて良人を外事に送り、歡んで來賓を内坐に迎へ、老親を病床に慰め、婢僕を厨庭に指使す、其の他世帶の萬端、間接に之れに與らざるものなし。焉ぞ無爲なりと云ふべけんや。蓋し身に實學なく、思慮なく、徒らに世事を盲斷せんと欲せば、牝鶏晨に鳴くの不吉となりて、男子の壓制を免れず。然れども、身一家を興すに足る實力を有せば、文明國の男子、奈で非理以て待つべき。反て敬心以て遇せん。故に女子教育を有益に受くれば、志望累々山の如し。請ふ學を如何になすべきかを知れ。

（完）

史談

春日局

三木五百枝

春日局は、齋藤利三の女にて、幼名を福といへり。母は、稻葉通明の女なりき、福女、初め稻葉正成に嫁して、丹後守正勝、七之助正定、内記正利といふ三人の子を生めり。夫正成は、筑前中納言家に仕へたりしが、故ありてその祿を辭したり。然れども、義を守りて仕官を求めす、故鄕美濃國に蟄居たり。この時、德川氏、關東にて、新に、幼子竹千代を擧げゝれバ、然るべき身分の乳母を、京都に求めけり。然るに、人々皆、關東の威を恐れて、その請に應せんとする者なかりしかバ、札を粟田口に建て、衆人に告げ知らしめ、求に應ずる者を待ちけり。をりしも、福女その由を聞きて、いかなる心なりけむ、京に上り、板倉勝重に就きて、述べて曰く、妾事は、身分賤しき者に侍れど、幸に御意にかなふ節もあらば、御招のまに／＼、關東へ下り侍りなむと云へり。勝重その身分をたゞし問ひしに、父といひ夫といひ、いづれも武勇を以て世に聞えし者なりしかバ、苦しかるまじと、許して關東にぞ下し

ける。その後、夫正成は、將軍家より招かれたれども、これを辭し、かつ思ふ所ありとて、福女をも離別したり。その折、二人の間にあげたる子三人は、いづれも汝に遣はすべしとて、局の許へ送り越したり。局は、これより一向竹千代を養育して、心を盡さずといふことなかりき。竹千代に弟ありて、國松といへり。國松、御臺所の寵愛深く、ほと〳〵世嗣にも定らむとする勢ありければ、近習等の尊敬することも一方ならず、從て、竹千代の勢は、當時衰へたるを、局深く歎かはしく思ひて、密に伊勢神宮に詣で、駿河に立寄りて、家康に請ふ所ありき。家康これを諾ひ、御放鷹のため江戸に來りし時、遂に竹千代を世嗣と定めけり。これより威勢、朝日の昇るが如くになれり。これひとへに局の力なりきとぞ。

局、寛永六年十月、京に登り大内に參りぬ。天皇、勅命を以て、西三條大納言實條卿の兄弟に准せられ、御學問所に於て、春日といふ號を賜ひ、天顔を拜し奉ることを聽され、剩へ、辱くも、天盃を賜ひき。同じく九年の夏、將軍家光の命をうけ、東福門院を拜し奉り、勅許によりて緋の袴を着し、二位の位に叙せられ、女帝の御盃を賜はりぬ。同じく十七年、復た京に上り、後水尾上皇、仙洞女院へ參

膳を供へ奉れり。同じく十八年八月、家綱誕生しければ、九月二日、家光、局に之を抱かしめ、一族及び諸侯に目見を命ぜられき。かくて後、幕府、蜷川何某に命じ、江戸代官町に、局の宅地を經營ましめ、休養の地となし、采地三千石を、相模の用田吉岡の地にて與へ、又、年毎に白銀百貫を與へて、將軍家光へ饗膳を獻せむ折の料とせるが、近習の士もまた其宴に與るを常とせり。是より先、家光年廿五歳なりし時、痘瘡をやみて甚だ危篤なりければ、局甚く憂ひ悲しみ、身ら東照公の廟に詣でて、祈りけらく、今我君家光公、重き痘瘡に罹り給へれバ、多くの醫師心を勵し力を盡して、治療怠りあらず。されど、露ばかりの驗もあらはれ侍らずて、益〻重らせ給へり。こは、賤しき身の上にてだに容易からぬとなるを、苟くも、天下の政治を掌らるゝ御身なれバ、もし、御大事もあらバ、何とかし侍るべき。妾が身は、もとより賤しく穢はしき者には侍れど、幸に御乳母ともなりて、養ひ奉りし緣も侍れば、いかにともして、妾の身を替に立たしめ給へかし。この願を哀と聞召して、君の御病を快くあらしめ給はゞ、妾はいかなる憂目辛目にあひ侍らむも、醫師の助をも乞はず、湯藥の一滴をも咽に下し侍るまじ。あはれ、妾の願言をうけいれさせ給ひて、速

に君をすが〳〵しくあらしめ給へと、誠を籠めて祈りければ、そを神鑑もあはれとや思されけむ、家光の病は、日にまして快くありて、ひとり局の喜悦のみならず、遂には天下のよろこびとなるに至りぬ。かゝれば、局は、その後命を神のまに〳〵と思ひ定めてありしかども、ことなる惱とてもあらで、春秋を送りしが、寛永の二十年九月の初旬より、心地例ならずなりき。その由京に聞えければ、女院御所より、右衛門佐といふ局を御使として、病を訪はしめ給へり。さばれ、先に誓ひし事もあれば、病追々重り來て、今を限と見ゆるに及びても、更に醫藥を用うることなく、ただ端坐して死を待つのみなりき。將軍、これを聞きて大に驚き、局の許に來りて病をとひ、かつ手づから藥を捧げ、こは己が與ふる所なれば、辭むこと勿れとて、懇に勸めけり。局、涙を流し申しけるは、わが君恙なくまし〳〵、御威勢日々に盛にましませば、妾如き賤身をだに、二位の位にまで昇らしめ給ひ、尊き御威光を蒙らしめ給ふこと、あり難さ辱さ申さむやうも侍らず。ことにわが子丹後守さへも、厚き御恩澤を蒙り侍ること、冥加の程もいと恐しく候ふ、妾はもとより弱女には侍れど、さきに既に、御命に替りて、この身を神に捧げ奉りたれば、今ははや無かるべ

き命なるを、あはかくてある幸福を思ひ侍れば、惜む可きにも候はず、また、醫藥は、少かも咽に下すまじと誓ひて候へば、たえて用うることなく侍り、されど、この御藥は、辱くもわが君の自ら下し給ふ物あれば、いかでか辭み申すべきとて、頂きて飲み干しぬ。されど、まことは舌を以て咽を閉ぢ、密に襟のもとへ流し入れて、一雫とても腹中には入れざりきとぞ。かくて、病ます〳〵重りて、すでに危うげに見えければ、將軍悲歎の餘、もし今生に望むこともあらば、包ます申述ぶべしといひたれど、局はたゞ有難しとのみにて、更に何事をもいはず。將軍は、なほもこれを慰めむとや思はれけむ、われ今汝に賴むべきことあり、そは稻葉內記の事なり、內記は、汝の勘當をうけたれば、日頃わが前へも呼び出すことを得ず、空しく年月を過しつ。おもふに、今は彼の心も正しくなりぬらむ、乳を分ちたる汝の子にしあれば、我に免じてはやく勘當を許せよかしといふに、今はの際にはありしかど、局俄に聲を勵し、抑〳〵內記ことは、心ざま良からざるものと見窮め侍りし故、義絕致し侍りしなり。これ必竟、君の御爲を第一と思ひ侍りてにこそ、妾女には侍れど、末期になれりとも、何とて君を忘れ奉りて、私愛に溺れ候ふべき。かまへて〳〵、妾

の相果たる後にても、御免の命ありて召使ひ給はゞ、泉下に於いて君を恨み奉りなむ、天下の大將軍とまします御身は、少かなりとも、贔負のおはしまさぬこそ然るべき御事なれ。かく久しく妾が許にましまさむも憚多し、今は疾く還御あらせらるべしとなむ申しける。遂に同じ月十四日に卒りぬ。年は六十五。法號を麟祥院仁淵了義といひ、江戸湯嶋なる天澤寺（この寺、局の願によりて建立したるなりといふ。今の麟祥院なり）に葬めぬ。幕府、これに白銀三千枚と、米千俵とを下賜し、堀田正盛稻葉正則に命じて法會を執行はしめき。

局の行爲、世に聞えたるもの少からず、その昔、いまだ夫の家にありし時、盗賊數人密び入りぬ。局もとより豪膽なりければ、物のかずともせず、刀を携へ出で向ひて、その二人を討ち、殘りの者どもを追拂ひぬ。將軍に仕へて後は、惣女中の取締をなしゝが、當時、諸侯參勤交代の節は、惣女中へ金銀を贈るを習とせり。然るに、酒井忠勝、執權の時、これを止めて、たゞ表立ちたる女中のみに贈らしむる事とせんとの議ありき。之を聞きて、局、ある時、忠勝はじめ諸臣列坐の前にていひけるは、各方は、たゞ諸侯のためをのみ思はれて、女中どもの難澁をバ顧み給はぬ故、さ

ることをも曰ふなるべし。女中は、僅かなる俸給にて御奉公を申す者なれば、それのみにては剩すところいかばかりもあらず、抑々女中晴着の小袖を調へむとには、各方の具足一領を威さるゝ程の入費あることとなり。故に、今までは諸侯方参勤の時の御祝儀をば、それらの衣服の料として、幸に御奉公に事をも欠かざりしなり。さるを、此度かた／＼を御停止ありては、女中の難澁甚しかるべければ、今までの如くにありたき事なりと述べ。遂に、諸侯参勤交代の節は、その役に應じ、將軍より御合力金と名づけて、金銀を拜領することに定めぬ。その他、女中の幸福となるべき事は、つとめて成就せしめたりき。また、ある時、女中達の小袖の裾を引きたるを見て、云ひけるは、女の衣服の中に、白小袖の色うるみたるは、見苦しきものなり。君の御前に出るをり、穢れたる所を引きたる儘にては、其身の冥加も宜しからじ。裾をよき程に引上げて宜しかるべし。すべて、女の裁縫ふことゝ、綿を續ぐことゝの出來ざるは、手筒とて忌み嫌ふことなり。妾が夫の浪人して居られたる時は、足袋なぞをも妾自ら指して、その用に供したりしぞかし。また、髪を結ひ粉裝する事は、夜明けて後の業にあらず、曉早くすべきなり。ことさら寢顔は冷じく見ゆるものな

れば、朝寝して、人に見らるゝは恥づべき事ぞかし。これらは公に仕へ奉る者の上のみにあらず、家を持ち、人の妻となりても、同じ事にこそ。など、教へ悟したり。

またある時の事なりき。夜に入りて平河口を通らむとせしに、門守れる者、御本丸御目附衆より御斷なしとて御門を開くことなし。局聲をあげて、春日なり〳〵、是非に開け給へ、開けたまへと、叫びしかど、御番頭鹿野傳右衛門といふ者、春日にても天照大神にても、御達あらねば御通し申し難しとて、音もせず、折しも、冬の夜なりければ、寒き川風に吹かれつゝ、待つこと二時餘にて、漸くに開けゝり。登城の後、將軍今宵はなど遲かりしぞと尋ねられければ、右の次第を委しくのべ、かく御法制を堅く守り候ふも、ひとへに御威光の然らしむる所と覺え候ふといひければ、將軍うち笑ひて、門の出入は嚴しく掟きてたりしにより、さもあるべしと答へられつ。さて、次の日、局より菓子をかの番所の人々に贈りて、その勤勞を慰めぬといふ。

按ずるに、春日局の事は、先つ年、劇塲などにて演じたることもありし由にきけば、讀み給はむ方々こそ、なか〳〵に委しく知り給はめ。さるを、己のかくもの

したるは、局の主君に忠なりし事と、女の心得を諭したりし言との二つに、ことに注意をこはむとてなり。もし、誤れる節もあらバ、訂し給ひてよ。

孝女てうが事

片岡正占

てうは備後國三谿郡、大田郷村の農民三六が妻なり、母は二十年前に失せ、父文七は九十二歳になりしが、十年こなたは病を得て、行歩も叶はず、七つになる女子と共に、家の内すべて四人くらし居り、三六は持高纔か一石二斗餘りにて、農業も乏しければ、常に日傭の賃を受て、世渡りも貧しけれど、父の病の事に付ては、萬思ふ儘に養ひ、食事は素より、二便の時も夫婦懇に助けて、稚子を養ふ如く、夏は毎日に湯をひかせ、冬は爐の邊に据ゑ置き、夫婦して稍といふ物をはたき、細かになして、圍爐裏にて炊ぎ常に食せしが、老耄たる事なれば、其火の中に尿せし事など屢々なりしを、いさゝかも苦しと思はず、猶懇に扱ひぬ、年老たれど食事は健かにして、朝夕の食も肴なくてはくひがたしと云へば、四季ともに其折々の品を買求め、絶ずすゝめしかば、魚鳥を賣れる者、此村に來れるに、貧しき家には似もつかず、常

に多くかひしかバ、時々は價を取らで送りし事もありき、明和元年の冬大雪ふり、寒さも烈しく近きわたりの通路も絶ゑ、市町にも行きがたく、商人とても來らねば、父に奨むる肴なくて歎きしを、妻見かねていかにもして、川邊迄道ふみ分て出なバ、鯊にてもすくひ得んものをと云ふに、かゝる雪の中なれバ、とても得る事かたかるべけれど、少しにても得バ、幸ひなるべしとて、夫婦かはる〴〵雪踏わけつゝ、漸々に川邊に至り、氷を砕き見しに、思の外に鯊多かりければ、こと〴〵くすくひ歸り、炙り置きて父にのみ喰せけり、此頃漁師も得がたき品を得し事、全く夫婦の孝行の厚きによれりと、近き人も云ひあへり、其次の年の夏にも干たる鮹一箇を、大麥三升にかへて進めしに、小さきものは味なしと云へば、貯はへたる麥も少なけれど、敏く見羅阪の市に行て、大麥五升にかへ來りて、すゝめしかば、父も深く悦べり、夏の日の極て暑きに豆腐を好みてくひしかば、日々三度見羅阪に行て求めけり、我住む方より見羅阪迄は、道法一里半もあらんに、其勞を厭はざる事かくの如し、酒は常に好みければ、絶ず買おきてすゝめ、己れにも呑めといへば少しばかりをのみき、己れも酒を好むと云へども、父のかくいはざれバあへて呑む事なし、

家政

編者も昔時此三谿郡邊に巡回せしに、實に此郡わたりは、謂ゆる山間の僻地にして、酒屋へ三里豆腐屋へ二里といふ邊土なれバ、川魚は鯊鮒の類こそあれ、海魚と云へば、干鮹を珍味として腹皷をうちて嗜む程の處あれバ、其餘の事は推て知るべし、孝子は貧人に多しとれ諾なるかな、總て老若貴賤貧富を問はず、子たる者の親に事ふるは、人たる者の常なるを、世間の習ひとして、年老たる者と云へは、忌嫌く思ふ人情となりたるは、最歎かはしきことならずや、父母あれバこそ、此身もあるなれ、此身あれば、又子孫も出來る事を思ふべきなり、此明和の頃は學校もなく、況て農民の娘はいろはをだにも知らざる者、多き世あるを、此てう女は、天性姑に事ふる誠を具へて生れしものならん、雪中に氷を碎きて小魚を得たるは、支那の昔の王祥が鯉を得たると同じく感ずるに餘りあり、當今は貴賤貧富の別ちなく、皆學校に入りて、脩身兒訓を讀給ふ女子たちは、孝道に勉勵し給ふべけれバ、其親等もうれしからんと推量らる、

（未完）

育兒小言（二十一）

武谷水城

種痘の事

本邦並歐米各國の醫士の調査に據れバ、小兒生れて六ヶ月以内には、疱瘡に罹るもの至て稀なり、一歲乃至四五歲の小兒は、之に罹る事最も多し、それより後と雖、種痘せざるものは、年齡に係らず侵され、又一回種痘したるものも、長く再種を怠る時は、侵さるゝもの少からず、故に小兒には必ず早く種痘を施すべし、

種痘は小兒生後、三ヶ月乃至六ヶ月の間に、醫士に協りて施すべし、通常は春秋に施すを良とす、夏冬は氣候苛酷なる故に、患部の焮衝強し、され共、疱瘡流行の兆ある時は、固より氣候などに關せず、速に施すべし、如何なる事故あるも、二年以内には必ず施すべし、但小兒熱ある時、其外病ある時は避くべし、いづれも醫士に協るべし、

種痘する時は、其部に瘙痒を感ずるものにて、小兒は不識して、患部を物に摩擦するが故に、能く綳帶して摩擦を防ぐべし、能く感ずる時は、大抵四五日にして其部に赤色の點を生じ、間もなく隆まりて半球狀と爲り、頂上少く凹みて、透明にし

て稀き膿液を含み、次第に大と爲り、大凡八日乃至九日に至れば、純白の膿と爲る、十二日乃至十四日に至れバ、中央より次第に痂を生じ、凡そ三週日にして全く脱離す、釀膿する迄は、小兒多少の苦痛を感じ、多く熱を起す、此間飲食物に注意し、膏脂のものを與へず、清冷の飲料を與へ、入浴を止め、室内と衣服とを清潔にし、寒暖度に過ぎぬ樣に爲すべし、

近き頃迄は、一回種痘すれバ、終身疱瘡を豫防し得る者の樣に心得たりしか、段々の經驗によりて、充分種痘の感じたる小兒にても、時として疱瘡に罹り、若くは一回種ゑて善く感せしものに、十五六年の後、試に再種するに、再び感ずるものある事を發見せしより、今は一回種ゑて善く感じたるものも、或る年數の後には、其豫防の力全く消滅するもの有事を確むるに至り、初種に止めず、再三種ゆる事と爲れり、本年本邦に流行したる疱瘡の如きも、一回種ゑたるものゝ罹りたるもの少からずと云、此く種痘の疱瘡を豫防する力の繼續する年限は、一樣ならざるが如しと雖、一回種ゑて後、大凡五年目毎に再三種すれば、全く防止するを得る事確實なるべしと云、

疱瘡は、世界に廣がりたる傳染病中の、最も猛惡なるものにして、古昔より人の命を斃したる事、擧て數ふべからず、我邦にても、早く天平年中に支那より輸入し、當時大に流行して、死するもの多く、藤原不比等の四子、一時に之に罹りて逝去せられし事、史に見えたるが如し、假令幸にして死を免かるゝも、終身の醜形を遺すもの、常に半に過ぐ、特に女性の如きは之が爲に、生涯日陰の身と爲り果るものさへ少からざりき、

水戸の西山公在世の時、曾て尾州侯を招請せられ、居間にて心安く饗應ありしに、普請の麁末なる事言ふ斗りなく、其上至て間狹にて、天井壁なども皆反古にて張りたるものなりしが、給仕に出しは皆公の日常召仕の女どもにて、一人として容貌の勝れたるものなく、衣服の麁末なるなどは申まで無れども、多くは痘痕など甚くありて、異形の廢人ありしかバ、尾州侯は餘りの事に思はれ、竊に事の由を尋ね申されしに、公聞給ひて、御覽の通り、人に嫁ぐ事もなり難き廢人同樣のもの、又は不幸にして早く夫に別れ、親元へ退居し、生涯親兄弟の世話に爲り候もののゝたぐひは、殘らず引擧げ、奥向へ召仕ひ候とありしかば、尾州侯は其仁心の

深きと、内の奢りを戒められしとに感激し、やがて歸邸せらるゝや、否や、城附の臣共を召出して、今日水戶家にて斯く〳〵の事ありたり、誠に以て感ずるに堪へたる事共なれバ、時を移さず心得の爲めに申聞すとありしかバ、一同も感涙にむせびて罷りたりと云事、西山遺事に見ゆ、種痘の發明後は、斯る貌の醜き人も、年を追て跡を絕んとす、され共、亦、斯る仁人も少きなるべし、

種痘の濫觴は、支那周の世の末頃、彼國人良性の痘痂を採りて、小兒の鼻孔より吸入せしめて、疱瘡に罹るを防んと試みたる事ありしと云、其後、歐羅巴にても、針にて痘痂を取り、他兒に傳へて此毒を防ん事を勤めたるもの有しといへども、亦功なかりき、其後、今を距る事殆九十年、寬政十二年西曆一千七百九十九年、「エジュワルト、ジエンナル」と呼べる英國の醫士、始めて當時に行はるゝ牛痘の法を發明し、間も無く世界に廣まり、今日に至りて、前に述べし如く、此種痘さへ嚴重に施し置く時は、全く此猛烈なる毒の傳染を防ぐに至りしは、限り無き人生の幸福といふべし、さては種痘の實際に關係少き事なれ共、其幸福の原なれば、筆の序でに略記すと云。

料理法（二）

待月葊

鳥醤の法

一小鳥、粕に塩くひかげむに交、廿日バかり漬申事、但し餅白米見合、少しいり、粉に挽、麹五合同断、密柑皮少し同断、

右小鳥、粕より出し、能叩き、酒にて見合にねり、また十日バかり置事、

同法

一何鳥にても塩つよく致、十四五日間置、右の鳥、頭骨皮とも、随分細かにたゝき、二盃に煎、麹の粉一盃入、味醂酒にてかき交候事、

鳥法論味噌

一何鳥にても、寒中に細く作り、骨もたゝきいれ、味噌をよくすり、酒と水とにてのべ、鳥と味噌當分に交、酒と水とにてゆるくおし、鍋へ入、炭火にて、ゆる〳〵とかきまはし、さんせう、黒ごまなど加へ、四時間余りも煮、焦つかぬやうに、絶すませ、大かた水引乾たる時、とりおろし、能さまし、壺へ入置時は、翌年ま

でも持候なり、

雉子の汁山影の法

一きじを作り、酒をひた〳〵に入、火を輕くして煮、其上へ水を入、また煮、しはを入るなり、若汁輕過る時は、少し醤油を加へてもよし、

雉子の摺汁

一雉子の身を細く切、摺鉢にてよくすり、酒を入のべて、味噌の加減にいたし、汁を仕立、ねぎをこま〴〵に切て入、大かた煮立とき、右の鳥澤山に入、よくすり交て、一度煮立て、出す事、

燒鳥の事

一鳥を串にさし、薄くしほをふり燒候事、よくやけ候時、酒、醤油を見合、一ぺんかけ、少し火取出す、うわかかぬ内よし、

しほ鳥焚樣

一塩鳥、よくしほを出し、少し大きに切、鍋へ鳥の油をしき、酒澤山、醤油すこしに入、煮候事、すこし煮えたらば、麩、芹、其外何にても見合、入て焚てもよし、

諸鳥しほの仕やう

一何鳥にても、しりをすて、あぶら皮其儘、桶にしほ澤山に入、すれ合ぬやうにして漬候事、また進物などには、尻より腹わたを出し、中へ塩を入、口へもしほを込、すれ合ぬやう漬るなり、

鶏飯の事

一鶏、よく毛をひき羽を打、毛焼して一應洗、湯煮をいたし、鳥のあぶら浮上るとき引揚、其ゆで汁にて飯を仕込、鳥の皮一ぺん取、身を細く引裂、飯煮立時分、飯のまん中をほり、右の鳥を入、飯にて上を包みおし付、釜のふたをして、能蒸、飯黄色に成たるとき、中の鳥を出し上に置、鰹出しにて出す、葱さんせう、或は大根おろし、わさび抔加薬にしてよし、

鳥南蠻料理の事

一鶏其外何鳥にても、毛焼してはらを明け、よく洗ひ、腹の中へ、左の品々を入る、餅米の粉一盃、粳の粉一盃、酒一盃、酢一盃、醤油一盃、味噌一盃、〆六品當分なり、此中へ大根、花かつをゝ入てよし、

右鳥にて飯を焚、水加減にて焚、水引候時分出し候事、

鳥土器燒の事

一鳥、細く切、味噌と鳥と當分に入、こくせうの如く交もみ、酒、かつを入、かはらけ、炭火の上にて燒べし、加藥そへてよし、

○諸國名産川魚鮓幷鱠指身之事

仙臺流鮭鮓之事

一鮭三枚におろし、一日一夜鹽出し、翌日右のしは水にて能く洗ひ、上白米の飯、常よりこわく焚、壹升に粕四合位入、まぜ合せ、酒壹合位入、魚すれ合ぬやう、飯澤山に入漬候事、重り石をうけ、上に鹽水に酒少し加へ溜置く、かわき候ては、あぢはひあしくなるゆゑなり、出し候時は又重石を置、水鹽を入おき候事、

美濃漬鮎の事

一鮎の腹をわけ、洗不申其儘、一日にても一夜にても、鹽押いたし、其鹽水にて洗ひ、猶又清水にても一度洗ひ、魚を燒こゝろみ、少し辛めなる方よろし、扨上白

米の飯よくさまし、腹へ込、常の飯を水にて一度洗ひ、雫をたらし、澤山に入漬候事、重石當分なれば輕く、久敷置には重く置なり、上へしほ水入置候事、出す時は、右鹽水をしたみ、跡へ又塩水入置なり、尤十五日振位に、しほ水仕替可申事、

白魚の鮓漬樣

一白魚、一晝夜塩をいだし、押はかけ不申、右塩水にて洗、雫をたらし、上白米を飯に焚交合、押石強く置候事、但此すしは長くは持不申事、

鰻鮓の事

一鰻を三つ四つに割、雫を取、一夜塩と酒に漬上る、しほのからめよし、翌日飯に塩を少しからめに入、常の如く漬る、但押は中位にしてよし、

（未完）

家内衛生（二十）

三笠舍主人

衣服（つゞき）

人は其生涯の三分の一は、夜具の中にて送るものなり、されば、夜具も亦、衛生上

の注意を要する事、一般の衣服と異るべからず、則衣服に要する衛生上の約束たる、彼の保温、透氣、吸水、の三の性質は、夜具もまた之を備へざるべからざるのみならず、就中保温の性は、晝間の衣服よりは一層優たるものを要す、其故は、人の神心安靜に睡に就く事は、腦の内の血を平常よりも多く、他の部、特に身の表面に灌がしめて、腦内の負擔を輕く爲すに非ざれバ、能はぬ事あり、語を換へて言へば、少しく常よりも腦の血を寡く爲ざれバ、安眠は成り難きもの也、此く内部、特に腦内の血をして、身の表面に灌がしめんには、皮膚を常よりも一層温めて、其部に循る血管を擴く爲ざゝるべからず、之れ夜具の晝衣よりも、暖かに爲さねバならぬ一の理由あり、又睡眠の間は、人の身の新陳代謝の機能は、著く減退するものにて、例之バ、消化の機能抔は全く中止するものにて、(寢に就く前に、物を食し腹部に鬱滯して、病の固と爲るが如きは、本文の理由に依る、)体内の發温の機能も、亦著く減却して、体温の發生甚少量と爲る、之れ夜具の晝衣よりも、暖かに爲さねバならぬ二の理由あり、之れは獨り夜間のみならず、晝間と雖、着たる衣のまゝにてうたた寢して眠る時は、目覺て後、惡寒を覺ゆるのみならず、寒冒する事あるも、同と

道理に依る事也、其外人の立、若くは坐する間は、衣と皮膚との間の大氣、足より頭に向ひて昇るが故に、其大氣中に含める己の体温にて、自然に己の皮膚を温むるものあれ共、睡眠中は臥すが故に、此の作用止みて、体温を喪ふ事は、却て晝間より多し、之れも亦夜具の一層暖かなるを要する一の因と爲るもの也、

斯る理由に依り、夜具は晝衣より暖かなるに非ざれバ、熟眠成り難きものあり、特に夜具薄きに過る時は、皮表の血管は却て収縮して、血液多く内部に湊まり、脳に充血して、脳神休息する事能れず、益眠を妨げて不快の頭重を感ずべし、

されバ、晝間使用したる脳神を休息せしめて、其疲勞を慰し、翌日再び用ゐんには、夜間十分の眠を買はざるべからず、十分の眠を買はんには、夜具を暖かにして、十分の温を保持せざるべからず、夜具の冷かなるか、若くは外の事故の爲に、夜間眠り不足する時は、晝間使用したる、脳神の疲勞を、恢復するに由なく、且体温の調節を紊りて、靈妙ある脳神の機能困憊すべし、若し連夜此の如くある時は、終に重き病を誘ひ起すに至るべし、夜具の大切ある事、以て見つべし、

夜被は、壓の輕くして、温を保つ事多きものを良とす、本邦にては、綿布若くは絹

布を多く用ゐ、內容には綿若くは絹綿を容る、絹布は高尙なれ共、保溫の力は綿布に及ばず、絹綿は輕くして身を壓する事少く、保溫も亦良也、毛布を用ゐる時は、麻布若くは綿布にて、包むを良とす、西洋にては、羽毛を內容と爲すもの有、最も輕く溫かにして、貧血の人、病人などには、最も良也と云、

蒲團も、亦大略夜衾と異ならず、厚くして內容は少しく彈力あるを最も宜しとす、西洋にては、馬毛海藻などを容るゝもの有、甚良也と云、

枕は、蒲團の附屬物にして、高低度に過ぐべからず、本邦にて用ゐる枕の內、木枕は最も硬くして、頭を壓する事強く、甚しきは一時頭部麻痺するもの有、甚良ならず、西洋にては、枕にも馬毛羽毛等を內容に用ゐる事多し、本邦にも種々の製あり、いづれにしても、彈力ありて、頭部を壓する事輕きものぞ、最良とす、

敷布も、亦蒲團の附屬物なり、本邦にても高貴の家には、從來往々用ゐ來れり、恰も衣の襯衣に似たるもの也、白色の麻布等を良とす、

西洋の寢具には、猶此外に寢臺あり、其製種々なれども、板底のものは空氣の流通なく、不良なり、寢臺の高は、凡一尺六七寸を良とす、

凡て夜具は、長、巾、共十分に全身を包みて餘あるべし、時々十分に空氣に晒すべし、特に衣の汚れは目に付易きも、夜具の汚れは、看過し易きものあれバ、時々洗濯して、清潔にする事を怠るべからず、
又夜被蒲團の內容に用ゐる綿の如きは、十分清潔あるものを用ゐ、陳きものは、必ず其所用の來歷明かにして、用ゐる前に淸淨に爲したるものを用ゐるべし、決して不明の陳品を用ゐるべからず、

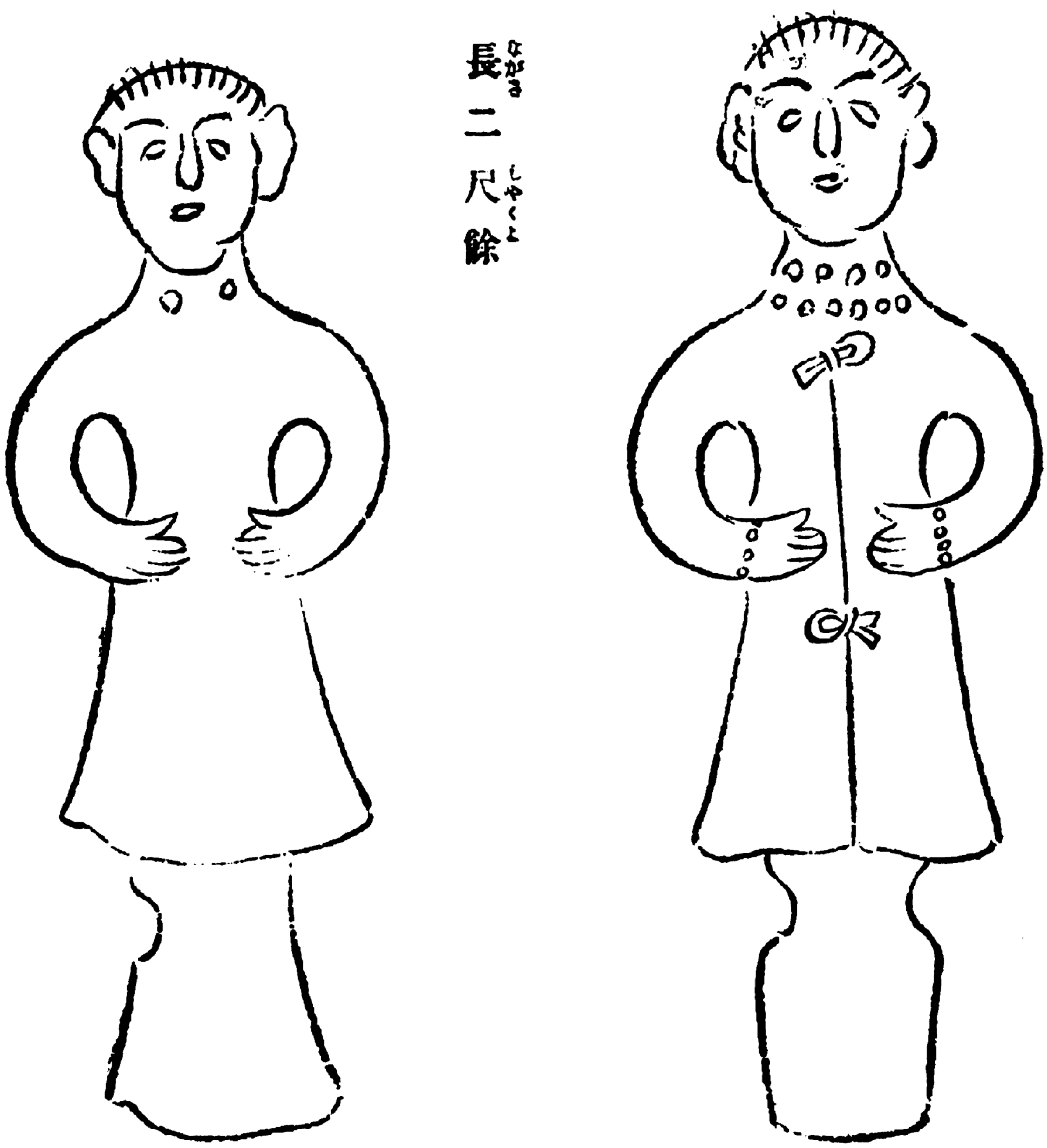
學園

女服考（第二稿）

有住齊

上古の服飾は、すべて珠をもてかざりとあしたるは、後世の飾りの如く、美しくみせん爲にはあらず、禮容を重んじたる也、頸玉手玉足玉、其外弓矢刀劔にいたるまでも、しかり、其物にみえたるは、桂林漫錄、及上代衣服考にも載たる、上埜國那波郡、波志江村の桐山にて、堀得たりと云、瓦偶人の像を以て、證とすべし、

由良按に、頸に掛たるは、御統の玉、腕に纏ひたるは手玉あり、上古の制を考ふれバ、此二像は女とみゆ、



長二尺餘

伊勢國多氣郡、櫛田神社は、倭姫の御櫛を、落させ給ひしよりの名なりと、世記にみえたれば、女も櫛をさしたるは論なし、日本決釋に、上古は千早あるのみと、言たるは、信がたし、神代より、はやく裳も袴も冠も、其他種々の器財もみえたるを、衣服のみ、備はらざる謂あるべきや、さて古代の裾短く、筒袖なる上によそひし、袖なしの衣を、から衣とはいひしを、應神天皇の御代より、漢制の衣を用ゐしより、唐衣は、漢衣にて、其以前から衣有べからずと、思ふはあやまり也、からはカラダのからに同じく、身の事にて、後世胴着と云如きもの也、漢の義にはあらずと、筆の御靈に論じたる如し、上代衣服考に、上代の衣は、紐ありて、左衽なるべく、其上に帶を結び、釧をまき、足結をし、又玉を頸にかけたり、筒袖のゆるやかなるにて、指先よりも少し差出たらんと思はるゝ也、ソデは衣出にて、手首より先の方の名、タモトは手本にて、體に付たる方の名にて、共に明なる名義あり、齊按に、筒袖も手よりも少し長かりし証あり、大國主の神の御歌に、牟那美流登伎、波多々藝母云々とある、眞淵翁の説に、手掲とありて、手くると云語のよし説かれ、又本居

翁は鰭揚と説かれて、袖の端つ方を云といへり、タギは俗にたぐり揚るを云とあり、ともに長き袖をたぐり揚る意とせれバ、其さま考へ知らるゝ也、政事要略に、淨御

古代の袍の袖、如此長し、鰭のさまみるべし、



原天皇、吉野宮におはしませしに、神女の舞うたひし哥とて、乎度綿度茂、邕度綿左備須茂、可良多万乎、多茂度邇麻岐庭、乎度綿左備須茂と、載たれど、是は後の傳へにて、續紀天平十五年五月詔、五節の樂を造らせ給へる時に、作りて令歌られしあり、此手本も肘の事にて、釧を云ありけり、足玉手玉を著し事は、書紀仁徳四十年、雌鳥皇女、寔當重罪、然其殺之日、不欲露皇女身、乃因勅雄鯽等、莫取皇女所齎之足玉手玉云々、万葉集十五和我袖波、多毛登等保里氐、奴禮奴等母、故非和須禮我比、等良受波由可自、又衣手常陸國云々とも、つゞけたれバ、横に長き袖をたぐりあげて、臂の出來たるの證也、是は秦川勝の像にて、女服あらねども、上代は袖細くして、長かりし故、臂の出來たる證とはすべし、

萬葉集一茜草指、武良前野逝、標野行、野守者不見、君之袖布流、とあるは、天武天皇の御事にて、先帝天智天皇より、殊に唐様を好み給ひしかバ、此御時筒袖あらで、大きなる御袖を振せられて、御狩野に行かせ給ふ、御粧ひをめで、うらやみまつりし様あり、又、婇女乃、袖吹反、明日風、京平遠見、無用爾布久、あすかに都

ありし時は、宮女達の、大きなる袖を、吹返しなどして、風も吹かひ有しが、藤原宮に遷されたれば、明日は田舍と成て、宮女達も居らず、いたづらに、風のみ吹と云なり、此頃田舍人は、筒袖なるべしと、上代衣服考にいへり、萬葉集二十白妙之、手本寛久、人之宿、味宿者不寢哉、戀將渡、ゆたかと云發語に、たもと、置たる也、此頃筒袖を貧とし、大袖をゆたかなりとしたるなり、大袖の豐にみゆる、唐衣を、たふとみしなるべし、此唐衣は、眞の唐衣也、萬葉集二の長歌に、敷妙之、袖携とよみしは、長き筒袖のまゝ、手首出さぬ時もありて、其儘手を引れし也、後世手と手を、引合ふさまにはあらず、○釧の事は手玉なり、肘の上に纏へる也、古事記垂仁に、腐玉緒、三重纏手とあるは、皇后の御手の、釧の緒を、くさらしたる也、和名抄に、在臂上者、爲釧、比知萬伎とあり、其緒は手纏にて、玉又は鈴などを著るものなれば、唐の釧とは違へり、釧の字はあてたるなり、筒袖の時は、是を纏ひたれど、後大袖となりて、不用のものとなりし也、神代にも、伊邪那岐大神、禊の條に、左御手之纒所成神名は、奧疎神云々、天照大神、素盞雄命、誓の條に、御統を乞給ひ

しは、手纏をバ乞給はずして、其玉をのみ、乞給ひし也、又賤女も着しとみえて、手玉玲瓏織紝之少女者、是誰之子女耶、万葉十五足玉母、手珠毛由良爾、織旗乎、公之御衣爾、縫將堪可聞、書記仁徳卷に、將軍、山部大楯連、取其女鳥王所纏之玉釧、而與已妻云々、萬葉集三十秋赤葉、眞割持、小鈴文由良爾、手弱女爾、とある纏もてるも、小鈴を付たる、手纏なり、

漫録

清少納言（第八號の續き）

小野利三郎

辛うじて得たりし材料も、愚なる心にもとから思ひめぐらして定めつる考案も、火の災にあひて、皆煙となしをへぬ。再びもとめ、定めむには、多くの時月要すべければ、てゝに清少納言は、いまどきの漢洋學なまかみたちの、到底くはだて及ばぬ大家あることを報道して、局をむすばむ。またことわげ（論といはまほしけれど）せざりし少納言の行爲、文章、さては歌などについての考は、他日を期して諸君に、注意を求めむ。あなあはれ、此身も共に煙となりなましかバ、かゝるものい

ぐるしきわざは、すまゞかりけむを。まだうき世にたゞよふ身なるこそ、あわたゞしけれ。

ことあげにさきだちて、諸君に白狀せざるべからざることとあり。そは、はじめ清少納言といふ題目を、心に得しときよ。論をやかゝまし。批評こそよからめ、とくさ〲思ひわづらひけり。さても筆とりてん、涙せきあへずこそ。なき人をしのびてか、あらず。さては納言の文の微妙なるに感じてか、さもあらず。唯おのれの學の道にたど〲しきが心恥しさに。この論かきてば、いかに愈快ならむかし、とおもへど、論理學とやらいふ普通の理法を知らでは、といはるゝに心おくれて、えかゝず。批評して、少納言の本色のあるところを知らしめむ、と思ひ立ちぬれば、批評ばかりかたきはあらじ。ことに、このごろは演繹的批評は、世にすてられぬ。歸納的ならでは、など數へらるることばさへ、解しかぬるにくつをれて、これも、えかゝず。されど、さもあらぬにあしき名ばかり立てられけむ清少納言の、いとほしくて、それまづとりこぼちてむ、と強ひてとごゝろふりおこしつるが、やがてこれなりけり。さればこそ、唯清少納言とばかり題したるなりけれ。

つら〲筆さしおきて考へしに、かくおのれにも、きはだちたる目的だに見えぬ文を物したりとて、徒らに貴重なる紙を塡むるのみならむ。紙かみたるなれば、さてもよかゝめり。よむ人や倦み給はん。それも他ごとなれば、いづれにてもあれ。いみじき恥のこすばかりならん。されば、いたづらに

筆をなとりそ、といへるうたも思ひだされぬ。筆とゞめまし。くはだて及ばぬ、などいふことわけも、さておけ。火にやかれたるは、この人の靈の、この報にとてわざとしたるわざなどにこそ。清少納言は、げに恩に報ゆる人なりけり。あなうれし。この文も掲げずにやわらなむ。（了）

楢の舍歌がたり（つゞき）

富田馬太

松歷年にて、左は、飛鳥井祐雅の、和歌の浦や松に六十の老のなみかけてはなれぬ道をしぞ思ふ。右は、堯孝法師の、七そぢや千たびもこえん白川のなみより高き松のよはひは。一條禪閤の判に、歌の勝劣は暫おく。かれは、みづからの述懷に侍り。これは、君を祝へるにやと覺え侍るにつきて、浪なり高きなど侍る、承保のむかしにも、たちこえたる故も侍るにや。よくもかぞへられ侍るものかな。とおぼえ侍れバ、左右なく、勝の字をつけ侍りぬとあり。左のは、この判詞の如く、作者一個の述懷に止まり、題意にかなはざる上に、松に六十の老のなみ、といへるわたり、碎けて聞ゆ。右は、哥ざまも氣高ければ、勝たるべきは、もとよりなり。

後鳥羽院、遠島御歌合、七十三番山家の題にて、御製に、軒はあれて誰かみなせの宿の月すぎにしままのいろやさびしき。右は家隆卿の、さびしさはまだ見ぬ嶋の山里をおもひやるにも住むこゝちして。御判に、いまだ見ぬをおもひやるにも、とし

久しく見て、おもひ出んは、今すこし心ざしの、ふかゝるべければ、相構へて一番は、左の勝と申すべし、と記させたまへり。いづれも〳〵、とり〳〵にめでたきが中にも、左は、感情に交ふるに相像を以てせられ、右は、想像の部分一しほ廣し。これ、蓋、これよりさき、水無瀬に別殿を造らせたまひて、詞人才子あつめて、四季の宴遊をもせさせたまひ、見わたせば山本かすむ水無瀬川ゆふべは秋と何思ひけん、とよませたまひし程の、土地がらなるにひきかへて、今の御ありさまの、いたましさに、わが住みなれし里は、如何あり行くらん。さぞこの頃は、荒れ果てつらん。さても、都の空のこひしさよ。と言外に限なき感慨を含ませたまへれば、御みづから勝と定めたまひしも、だることとあり。あなかしこ。

さはいへ、俊成卿の、敷しまや、やまと哥の道にたけて、津の國のよしあしをさだむることは、あまつ乙女の、なづらん石よりもかたく、(主人曰く、古哥に、君が代は天の羽衣まれにきてなづともつきぬ巌なるらん、とあり)わだの原のそこよりも、はかりがたしと云はれし如く、一つ哥にても、見る人々の心にて、めでたしとも、然らずとも思ひなさるゝものなれば、われ、よしと感ずるも、人は、わろしといひ、他は、わろしといふも、われは、よしと定むることもあり。蓼喰ふ虫もすき〳〵の諺は、何時何人の詠みおきし種なるらん。されば、西行法師、みづからが心には、鳴たつ澤の哥をもて、かほどにつゞけんこと、又もあるまじと

悟を開きしにも拘はらず、俊成卿のために、大かたの露には何のなりぬらん袂におくは涙なりけり、には及ばずと評せられしにあらずや。家隆卿も、またや見むまたや見ざらん白露の玉おきしける秋萩の花、とよみて、これこそ歌と覺しきものなれ、とゆるし、かど京極禪門は、あはれ太夫入道の、またや來ん交野のみのゝ櫻がりには、おとりたるもの哉、といはれしにあらずや。(主人曰く、俊成卿の歌に、またや來んかたのゝみのゝ櫻がり花の雪ちる春のあけぼの、とあるを指せるなり。)この四人の者、いづれも當時歌人の魁なり。さて各見る所を異にす。古人、歌を詠むこと難しと云へり。歌のよしあしをさだめんこと、亦、あへて、易きにあらず。然れども、歌の何物なるかを明らめたらんには、之に品評を下さんこと、決して難からざるべし。

荒木田經顯が、岩波里を、影やどる月も夜寒の秋ふけて河おとさびしいはなみの里、とよみしを、爲世が評に、あきふけてといへる詞、このみよむべからざる、たしかなる庭訓侍るべき。といへるは、例の一家言として見るべきものにして、誰も誰も、必守らでは叶はぬ、說とは受けとられず。

景山女誡（承前）

內藤燦聚　寄送

奢侈を戒むべき事

奢侈の二字は、何れもをごりと訓ず、をごりとは、おのが身に過たるをいふ、すべて人は、貴きも

賤しきも、各定りぬる分限ある者あり、金銀にもあれ、米穀にもあれ、領主にはその民より納め、家中へは其君より賜ふ、其の年々の定りてあるかずを、分限といふなり、この分限に越たる、不相應の金銀米穀を費して、衣食住をとり飾るを、奢侈とはいふなり、女子には三從の道ありて、一生何事もおのが心のまゝにするとなきものなれども、たとひおのがまゝなるとをうるとも、ゆめゆめ奢侈になりゆかざるやう心すべし、仕官する者は、夫もなく、父母にも離れ、君の賜りものにて、衣食を營み、しんみやうはしたをも使ひ、おのが部屋にありては、一家の主の如く、何事もおのがまゝなれば、ことさらに奢侈にうつり易し、はじめて仕官する時は、世にありふれたる衣食をも、美服珍味と思ひ、賜り物などすれば、躍りあがるばかりに喜びぬるを、僅か一年二年の程に、いつしか目も口もをごりに習ひて、はじめに美服珍味と思ひしをば、顧もせぬやうになりゆき、一つの美服を製しぬれば、この帶にては似つかはしからずと思ひ、帶も製しぬれば、この髪の飾にては似つかはしからず、と思ひて、おのが望に任する程に、一つにて足るべきものを、二つ三つも製し、いやがうへ取集め、後には世にまれなる美服等をも、なほ事足らぬやうに思ふは、まさしく奢侈にうつれるなり、美服は人情誰も好むと、別して仕官して、外に樂むともあるまじければ、一概にはいひがたし、奢侈に過る事を戒むべし、奢侈のあしきといふ故は、たとへば百金の分限にて、

二百金を費す時は、百金は出すべきやうなき故、貧窮の父兄弟にたすけらるゝか、又は世にいふたのもしむじんなどものするか、或は後はともかくもすべしと思ひて、商人の品をとりて、其の價をかり置くと故、之を返し償ふ時に至りては、苦きに堪ざれば、自ら卑しき心出來て、僞だにやすければ、正しからぬうり物をも、求むるにも至るべし、かくくさ〴〵の術を盡して、衣服を飾るは、古人の所謂、商人の錦を着たるに等しくして、いと〳〵恥べき事ならずや、父兄弟は皆武士にて、それ〴〵主君に事へ、いかほど小身にても、武具馬具をも貯へ、一族を養ひ、屋敷の修理までも、みな君より賜りたる祿にて、之を營むは、いかばかり心をくだくならん、然るに、其の女子と生れて宮仕し、それ〴〵賜はれる金數は、たゞ衣食などに用るのみなれば、其の分限に從ひ、たとひ父兄弟をたすくるとはなし得ずとも、さらぬだに貧しき父兄弟に、心配をかけざるやうにありたき事なり、さて父兄弟も、家富て何足らぬとなく、又其の身も、長く奥に在りて、財寶あまた持たらんには、いかほど美麗を盡したりとも、あしきとなきやうなれども、すべて奢侈といふものは、人に劣らじまけじと思ふ心より、いやましつのるものなれば、富るもの美麗を飾りぬれば、貧しき者もわれ劣らじと、之に習ひ、あまたの借財に及ぶ理にて、一人の富る者の爲に、十人百人の苦となるとなり、されば已れ一人富ぬるとも、貧しき人の情を思ひ、ゆめ〳〵美麗を好むべからず、

老女その外人の上に立つべきものは、殊に此の心得あらまほし、

儉約を勤むべき事

儉約は奢侈のうらにて、よろづの事取しまりて、物一つゝまやかなるをいふ、たとへバ、奢侈は、一升を容るべき器へ、俄に一升五合も二升も容れんとするが如く、勢盛んに見ゆれども、其の器に溢れて、外へもるゝ故、よく之を見れば、器の中にみつることとなし、儉約は、一升の器へ、しづかに七八分を容れて、別に貯へ置くが如し、事足らぬやうなれども、みち溢るゝ患なく、さて其の二三分づゝ貯へたるも、度かさなればおびたゞしう積りぬる理にて、一家を治むるにも、國天下を治むるにも、一年々々の入用の内を殘し置て、軍用火災飢饉などの、非常の手當とする事、聖人の敎なり、分限に大小こそあれ、奢侈を戒め、儉約を勤むべきは、貴きも賤しきも、男も女も、同じ事なるべし、わきて女子は、地道に本づき物を成す事をつかさどるものなれバ、儉約を忽せにすべからず、それ地は、よく五穀草木を生ずるのみならず、世にすたれたるちりあくた迄をも、みな之を化して土地となし、その土地より又物を生ず、女子は地の德にならひて、破れたる品をもつくろひ、不用になりし品をもたくはへ置きて、用ある時にそなへなどし、とにかくに、世にいふ面倒なる事を厭ふまじき事なり、さて儉約に似よりて吝嗇といふ事あり、人よりとる事は、いかほどにても取り、人を惠むべき事は、塵バかりにても惜み、人

は目の前に飢死すとも、己れだに不足なく飲食せば妨なしと思ふ程の意を、吝嗇といふなり、儉約は、己が身をつめても、義理をたて、人をも惠まんとする心あるなり、吝嗇は、人の肉を削りても、己が身を肥さんとする心あるなり、されば、猥りに物を費さゞる所は、似たるやうなれども、其志は雪と墨のたがへるが如し、女子の氣性よきといへるは、大方奢侈にて前後の考もなき者多く、又儉約といへるは、吝嗇にて賤しき心ばへの者多し、仕官して奥内を治め、人の上に立つものは、いかにも君の爲に儉約を勤め、費を省くべき事なれども、下々の女子どもに、とらすべきものをもとらせず、惠むべき事をもめぐまざる時は、下々の者難義に難堪く、其の役人をにくむが餘りに、殊更に物を費しなどする事ありて、君の財貨をも德義をも損しぬるに至る事なれば、上たる者は、よく〳〵下の情を知るべき事なり、月見花見の折にても、上に立つものばかり樂みて、下々の爲には反て苦みとなりては宜しからず、飲食善惡のたぐひこそあるべけれ、上は上、下は下と、それ〳〵に其の處を得て、樂をともにするやうにすべし、さて下に立つものゝ身となりては、上の人の仰せぬるとは、たとひ行ひがたき事にても、成べきたけ心を盡し、己が身はいかばかり苦みぬるとも、上に立ちぬる人々を樂ませんとのみ心得べし、かく上と下の情通ひて和らぎなば、自ら無益の費も省かりて、まことの儉約行はるべきなり、彼の油を吝みて燈火の數をへらしぬれば、蠟

燭を費やし、蠟燭を禁ずれバ、下の女子どもは、白晝に巳が私業のみして、主の勤を怠らんには、儉約の道とはいふべからず、

（未完）

佐久間象山女訓（承前）

色部義太夫寄贈

ゐやう、あふかず、うつむかず、ようたいたゞしきをよしとす、あるきやうはやきは、もとよりいやしうして、あしけれど、あまりしづかならんも、やう〱しく見ゆ、あしのはこび、ひろからず、せバからず、大かたは、腰にちからをもちたるよろし、こしのよわきは、なへたるやうにて、あしきなり、すこしそりたるていよし、それもほどあひあるべし、

きもの丶したて、なつふゆによらず、ねんを入るべし、身あまりひろすぐるは、見なりあしきもの也、すこしせバき、こゝろもちよろしからん、かたのゆき、そでのした、みじかきはいやしく、又ながすぎたるも、いなかめきたり、身のたけは、ながきをこそ、よしとする事なれ、もやうも、いろも、ずゐぶん花やかにて、しかもじんじやうなるよろし、はやりにしたがふは、いやしき也、殊にわざをぎ、まひ子などのし出したらんをば、いかに人はもてはやすとも、おのれの身には、あるまじき事におぼして、きたまふべからず、すべて、おとなしく、くらゐあるやうに、したてらるべし、にほひとむるも、ふかくとむるは、よろしからず、かけ香も、しつこく、あまへたるあし丶、そうじ

て、ものずきにまかせて、そゞろがましき事は、ゆめ〳〵あるべからず、

かみのゆひかた、けはひのしやう、袖のなり、帯の結めも、世のはやり也とて、いやしきていをまねぶべからず、身がらにも似あはぬ、すがたによそはふは、見ぐるしきわざ也、かまへて〳〵、いやしきさまをバ、見まねせらるべからず、

物まゐりやう、大かたさだまれる事なれど、まづ飯まゐるにも、大くちにまゐるべからず、しるすゝるにも、おとせぬやうにあるべし、そうじて、物まゐるに、くちのおと、きこゆるはあしゝ、飯にかぎらず、あつきとてふくべからず、靜にまゐるべし、やきものなど、かよひのもの、むしりてまゐらせたらば、まゐるもくるしからず、さなきは、まゐるまじき也、よそへ參られたるをりは、殊に何にもよらず、あれこれまゐるべからず、こころにかなひたるもの、ひとつふたつまゐりて、ことさら、とほきところにあるものなど、引よせまゐること、しかるまじ、くひて、いきくさくなるもの、くちにはふもの、何によらずまゐるまじき也、

酒もすこしまゐるくる、しからず、かほの色かはらぬ程に、まゐるよろしき也、

文は、もつともかなたるべし、もしこゑにかく事よろしからず、みなよみをもちふべき也、ふみのていは、さきのあひ手によるべけれど、詞ぶりは、すべて、あい〳〵しきをよしとする也、

人と寄あひたるときは、わけて、ざればみ、くち

とくものいふまじきなり、またことのほか、しめりたるもよろしからず、おかしき事あらバ、うららかに、うちわらひ、あざれなるときは、しのびがたく、うちまかせて、すべて、そこさわやかに、あるこそめやすけれ、たゞ、おや、をつとにかゝる事をバ、小事といへども、人にもらすべからず、まして、大事とせん事は、いか程こゝろやすきものありとも、いはぬとゝ心得らるべし、

人のつまとなりなん後は、ねてもさめても、をつとをうやまひ、心はつかしきものに、おもふこゝろばえ、かんえう也、あまりになるれバ、ゐやびもなくなりゆき、うとけれバ、そむきて、家の内とゝのはぬものとしるべし、さて、よく〳〵こゝろにしめて、つゝしむべきは、しつとの心也、いにしへより、をとこのつまをさるに、七ッのすぢありて、その一ッは、しつとに侍り、常に、よく心にかへり見て、みづから、をさめらるべき也、

女のつねの事なれば、いふにおよバねど、たちぬひの道、本よりうとかるまじ、をつとの衣類、つねに、そのそなへして、時にのぞみて、さしつかへざるやうになるべし、

（未完）

庭の訓（承前）

菅の舎主人

ふるき人なぞ参りて、あら御いたはしの御住居や、たれこそはかしこへ行きて、いみじき事侍るなれ、かれはいづちにてこそ、心安きすまゐなれなぞ、申すゝめ候はんずるも、あなかしこ、あは

あれしきさまの、御ことに候まじく候、
○ふるき人など云々、　みかどの御つれなさに、つれ〴〵と過し給ふ所へ、　ふるくとひなれたる人などきたりて、悲しみつゝ、世間の人の上を、なぞらへにいひ出るなり、是今の世にも、常にある事なり、○あなかしこ、　あゝおそろしにて、禁ずる辭、必々といふに同ド、あなかしことは、いづくに用ゐるも、あゝおそろしの心なれども、語のはじめに、かく用ゐる時は、禁ずる詞となり、語の終りに用ゐれは、恐惶とかくに同じ、つゝしみて申すなり、○あは〳〵しき、　かろらかなる心、淡々とかくなり、
○尼公の自記、うたゝねに見ゆるおもむき、深く契りし人にわすられて、北山の麓の家にて、夜中に人しれず髮をそぎ、たゞ獨り出でゝ、西山法輪のわたりなる、尼の庵に遁れ入り、又病によりて、愛宕の近所にうつろひなど、心がろき振舞といふべし、かゝりけるにてりて、ことに戒められしなるべし、
佛にも緣を結び、木にも草にも契りおきたることにて候へば、それがさるまじきにて候はねども、見ぬ世よりさるべし、と定めおきたる宿業の、こゝを去り、かしこへ行き、人かはり所あらたまり候へども、それによりて、いみじき事候べしとも覺えず候へば、たゞかすかなる御すまひにて、ひぐらは西東の門をとぢ、蓬は軒をあらそひて、たれふみわくるともなき、庭のあさぢをながめても、親のなごりとゞまれば、槇の柱もなつかしかるべ

きを、と思しめし候へ、
○佛にも云々、　前世は定めて、佛にも緣をむすび、木にも草にも契りあるらん、六道四生輪廻の因にて、此世にて、かしこへ行き、こゝへうつりて、善きあしきの果をしらぬは、さあるまときにてはなけれども、前の詞をうけていふ、しかしよきもあしきも、前世より、さあるべきと定りたる我業なれば、いづかたへ行きても、それがよきともおぼえず、生死禍福おのが分ありて、とやかくすには、よるべからずとなるり、
○宿業、「何事もむかしのゆゑと思はずばいかに此世をうらみはてまし」といふ歌をかけて思ふべし、むかしの故れ、過去の業因をいふ、○たゞかすかなる御すまひにて、外へもうつらす、故郷のかすかなる住居にてなり、○むぐらは云々、　これより、とおぼしめし候へといふまでは、源氏よもぎふの卷のおもかげ、且詞をとり用ゐたり、蓬生の卷に、あさぢは庭のおもも見えずしげり、蓬は軒をあらそひておひのぼる、葎は西東のみ、門をとぢこめ云々、又かくおそろしげにあれぬれど、親のみかげとまりたる心地する、ふるき住處と思ふに、なぐさみてこそあれ云々と見えたり、○まきのはしら、此詞は槇柱の卷の歌をとれり、その歌「今はとてやどかれぬともなれきつるまきの柱はわれを忘るな、」
われ故くらきやみにぞ迷ふらん、いかでその光をとおぼしめし候へ、いくばくも候まじき、世のは

かなさを思しめして、おは〳〵しきさまの御事
候まじく候、海龍王の后とかや、わざむきけむ
やうに思ひ参らせ候し、親の心むけをたかへじ、
と思しめし候べく候、いく程あるまじき世は、た
だ心くるしからでありなん、なからん後は、とて
もかくてもと申し、思ふ人の候ぞ、世にひが事と
おぼし参らせ候、骨をば埋めども、名をばうづま
ずと申すぞかし、なからん後のうき名をば、今の
はぢよりも、心うかるべきと思しめし候へ、
○われゆゑ云々、　子故のやみを、はるけぬべ
き光を見せて、いろ〳〵しゝあさましき振舞を
し給ふなとなり、凡男も女も身の正しければ、
親の名をもあぐるなり、是を光といふ、心のや
みは、「人の親の心はやみにあらねども」をおも
ふ道にまよひぬるかな、」此歌より多くいひなれ
たり、○海龍王の后云々、源氏若紫の巻によ
りてかけり、若紫巻に、良清、明石入道の娘
をかしづくことを語る所に、わが身のかくいた
づらに、しづめるだにあるを、此人ひとりにこ
そあれ、おもふさまことなり、若しわれにおく
れて其志をとげず、此おもひおきつる宿世
たがはゞ、海にいりね、と常に遺言しおきて侍
るなど聞ゆれば、(中略)人々海龍王の后になる
べき、いつきむすめなり、心たかさくるしやとて
わらふ云々、○わざむきけむ様に云々、　わざ
むくは、常にはだますといふ俗語のこゝろなる
を、こゝは、彼入道の心たかさをあざけりけん
心に用ゐる、○たがへじと思しめし候べく候、

彼入道に同じく、いつきかしづきおもふなる、親の心むけをたがへじ、と思しめせとなり、○いく程あるまじき世は云々、　世なみの人の、いくほどなき命のうち、たゞ樂に過せばより、死て後はまゝよといふともがらは、ひがことありと、其子細を下にいふ、○骨をばうづめども云々、　白氏文集に、　龍門原上土、埋骨不埋名とあり、これは白樂天其友元槇をいたむ詩なり、此以下肝要の語なり、よく／＼味ひて、心にとゞむべし、　獸は死して皮をとゞめ、人は死して名をとゞむといへる語もあり、　（未完）

庭の訓草（つゞき）

有住齊

第四條は、乳人草子に、昔より女の心つかひ、身もちなどのこと、もろこし、日の本にも侍りつれども、中頃は、女の心ばせ、おきふし、たちゐまで、むげに品くだり侍りしにより、たか松の女院、紫式部など、深くなげき給ひて、上たる人は、下をあはれみ、下たるものは、かみに仕へ、家をゝさめ、身をたて侍るべきことを、こま／＼と書とゞめ給ひし也、此事かきを、御覽じて、身をたしなみ給ふべし、女の御身にて、天が下を知し召し給ひしこと、一人二人にてもなし、それは心のすぐれたるによりての事也、みめかたちは、さる御事あれども、かたちよりは、心なんまさりたると侍れば、女は心のたしなみを、ほんとせよと也、

第五條は、乳母册子に、御ぞ裁縫事、いやしき業

にてはあらず、天照太神の御父母、いざなぎ、いざなみのみことよりはじまり、給やう色合の事も、文徳天皇の后より初り、住吉へ御参の時、かのものたちのに、つきを奉り給ふ、今のすみ吉たち是也、夫より、くどら桑の物差に、柳のかき板を御用候、先したて物に、三つのてきゝあり、第一には、はやくうつくしく、第二には、したては、さほどなけれども、早ければ時の用にたち候、第三は、遅けれども、うつくしきを取候、かやうの事、よく思しめしわけられ候へ、されバ、すみよしの御たくせんにも、手のきゝたる女は、果報幸ひ有べしとあり、とにさぶらひは、馬の鞍置、ひまに上下一具、ぬはぬ女はあらじと也、おびなどしどけなくして、御つまを、ふはくとしたるも見にくし、御むねひろうあき候事も、御ぞのしたてからにて候、めしものによりて、御むねもあき、しどけなくみえ候、こえりひろくあき申せバ、むねあき候、うはぎなどは、ひろく、したぎはせバくあげ申也、物による事あり、

第六條は、女鑑(三第)女子教育の要旨に、才學も技藝も、人に優れたらんはめでたく、容貌も風采も、衆に超たらんは尊とし云々、女子修身鑑(一)婦功の條に、十四五歳より、飲食の料理方も、一通り習ひ置べし、さなければ、祭祀を勤め、日々父母、舅姑、夫にすゝむるは勿論、客ある時、饗應の行届かぬものなり云々、

第七條は、乳母の册子に、女も男も、たゞ明暮ぎりを思へバ、我家の道を嗜み、人におとるまじく

候、よしなき物いひも、ぎりをしらぬ者の業也、源氏の物語にも、紫式部は、ぎりをはんとたてゝ候へ、先女は、二人の夫の顔をみず、しづ〳〵と、いへるかしてくすみなし、にくき人の惡からん事を、心にをかしく、又は嬉しく思ふとも、しらず顔に、もてなさせ給へ、又いとほしき人のあしきとを、人のいへばとて、はら立ず、又したしき事なれば、さのみ云べきにもあらず、只あさましと思ひ入たる御さまぞよき云々、（をはり）

一つ二つ

三浦千春

左の一篇は、わが友井手今滋が父、故曙覧翁の随筆中に見ゑて、今を距ること、三十餘年の昔に記されたるものなり、曙覧翁は、越前福井人、資性寡欲、氣象高邁にして、風采俗を凌ぐ、人以て神仙の姿ありとせり、専ら本居宣長翁の道風を慕ひ、博學强記よく古典に通ず、尤も詞藻に巧みなりき、其詠哥の如きは、人の糟粕をなめず、他に求めず、獨立の氣象ありて、これを天賦に得、別に一機杼を出せるものなり、歌集あり、志廼夫乃舍集といふ、近世上木して世に公にせり、曙覧翁、常に世の歌よみの弊を慣り居けるが、小澤蘆菴翁の歌につきて、聊其平常思ふ所を述べて、當時の歌人の眠りを驚かしたる此論ひよ、何事もいや開け行、今日のさまに照し見むには、いかゞとかたぶくるゝふしもあるべけれど、そは唯行文中の一二のことども

にて、其精神に於てハ、いさゝか異あることなく、翁が氣象を見るの一端とも思へば、取捨は見む人のこゝろのまに〳〵と、爰にかゝげぬ、三浦の千はる、

蘆菴翁の哥

小澤蘆菴翁の哥に、いにしへは大根はじかみ韮なすび瓜のたぐひも哥に詠けり、といへるは、哥をむげに狭く取なし、古き集どもに、例ある物の外には、題もたやすくはものせず、なべて海月如す、筋も骨も無き物に、讀そこなひ來れる惡癖を、看破せられたるものにぞ有べき、まとに、中ごろよりこなた、哥は詞えんに、姿なつかしく、たけをあらせ、幽玄によむべし、とひたぶるに敎へたてて、彼よき女の、惱めるところありとかいふ、風情のみを善きことに、心得誂するがあまりのはてはては、諺にいはゆる、正月詞といふ物のやうに、いつも定りて、早春には、朝日のどかに、霞棚びく、歳暮には、よする年浪、春ぞまたるゝ、花には、雨のめぐみ、家づとに折る、月に限なき影、雪に跡つけわぶる、などやうの詞の外には、世に哥詞は、無きものゝ如くになり、百人が百人、一昨年も、去年も今年も、おなじことをのみ、言ひ並ぶることの淺ましさよ、近きころ、廣瀬旭莊といふ人が、享保元祿のころほひの詩人の、琴柱に膠すといふやうなる、風体をあざけりて、白雲明月句、多於魚卵繁、といひたりしも、蘆菴翁のいきどほりにひとしき、心ばへとみえたり、何れの道にも、才の活らかざるばかり、くちをしき物

はあらざりけり、かく寢言のやうあることのみ、よみふける歌人の多きより、すこしも學才ある人などは、哥をたゞそうあき物に、思ひうとんじ、たけきことは詩にのみ赴くめり、然て世を經るほどに、哥は文盲なる者の手に落入て、いよゝ事狹く、心淺きものになりて、詩の人情世態、雅俗にわたりて、言ひ通るにけおされんとさへするに到れり、歌人とあらむ者、寢ざたなくする目を能くさまし、此に憤を發し、思ひを凝して、よみ口の鉾を利にし、其事に隨ひ、其物に因り、彼方此方のきらひなく、幽玄、洒落、麗妍、澹泊、殷富、淒涼、勇壯、温柔、變化自在の臂を張りて、毛唐人の糟粕嘗むる、詩人の陣を突崩し、戎語囀りちらす舌、引き拔きくれんと、國風の旗さし建て、古言の鼓うちひゞかせて、後向かじ、背見せじ、と進まざらめや、勇ざらめや、

寒紅梅

其十一

中村花痩

陽炎と替る忘れ霜に浮され、冬枯衣稍脱ぎ捨てなんとする城中の芝原へ、竹もて二重に小判形の小低き埒を結ひ廻し、斑點なく布きし砂、打ち水にしつとり濡れて、一二の的の鏃待ち得顔なるは、青田に鷺の偷立つに髣髴たり。遠山の村松裾際より

露になりて、霞掃ひ行く方の空高く、翔け舞ふ鳥を塵にして、今日三月十五日の天、疊まる胸も開く日本晴に明け行きたり。

北と南は金吾頭の幕串幾つとなく打ちて、家の定紋氣味よく染め出したる幔幕を張り詰めたるが、嶺より下ろす朝風に漣打ちて、西と東の方は、人馬通ふだけの路明けて幕を外しぬ。南を受けて丸木の柱組、杉皮の屋根、十間ほどの欄干附けたるは、今日限りの假殿、城主入道道三夫妻、幷びに嫡子龍興の坐と見えたり。紫色に紋白く抜きたる、天幕の中央緊り上げし裡に、簾半分態と卷かせ、前面の欄干に毛氈の緋の色燃えて、脊後に屛風金色の光明を放つ。この假殿左右に二十間ほど手を延して、家臣の面々、見物許されたるもの丶侍べるところとせり。

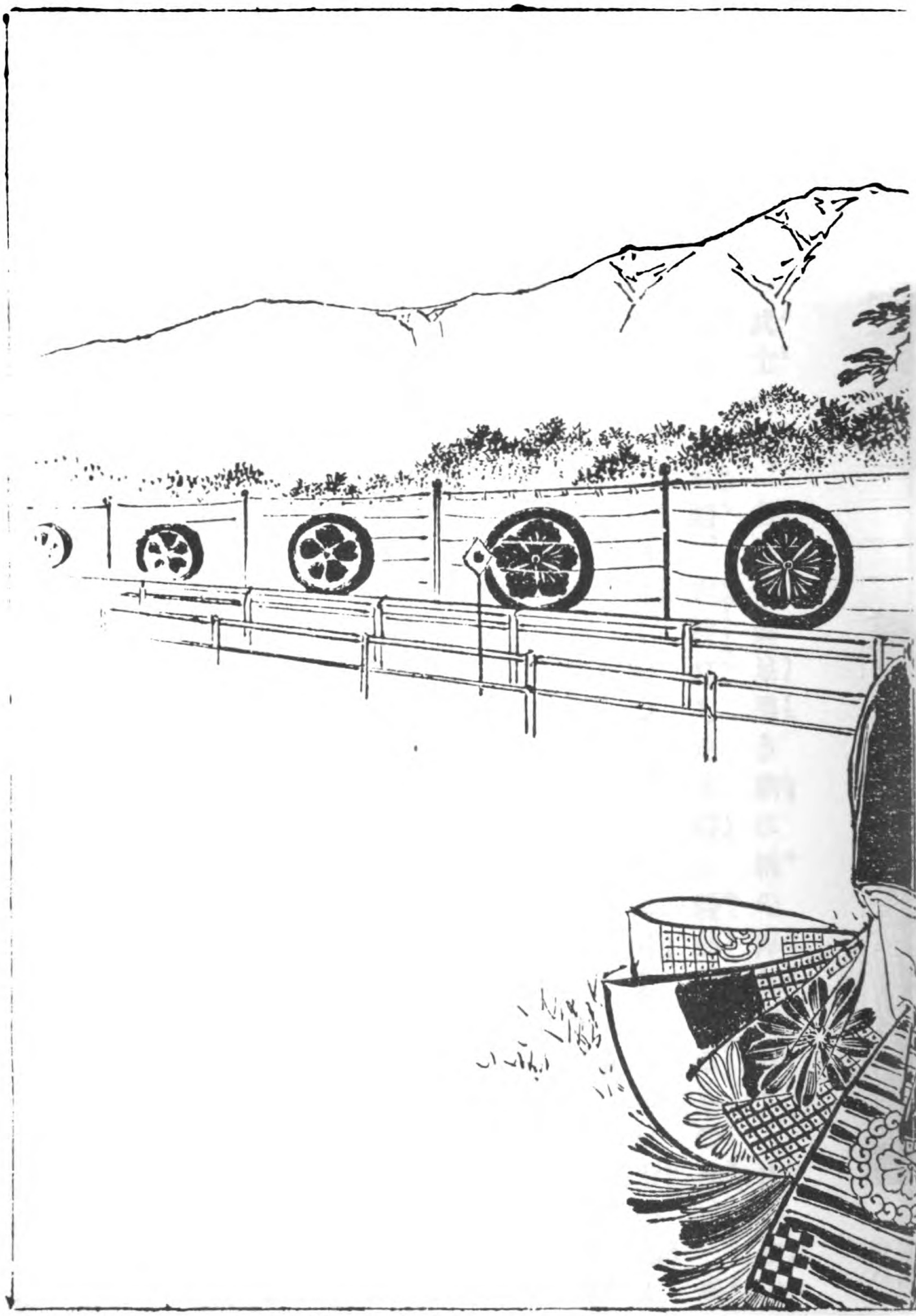
山懷を離る丶日の影天地を靜めて、塲の白砂きらめき渡る頃、警蹕の聲嚴かに響きて、入道々三太刀持の小童從へて上坐に直り、續いて嫡子龍興、老臣近侍武功の面々、老强漢前髮と入り亂れ、威めしく張る肩肱鶴翼に坐を組めば、衣の音落ち附くを待ちて、道三の夫人、腰は弓の老女に先を拂はせつ、氣に入りの二葉を初め、召し使ふ腰元の數を盡して後に引き連れ、道三に目禮あつて、押し並びて裲襠を捌け

ば、從ひ來し燕脂白粉、空炷ばつと行儀を崩さず雁行に居流るゝ中に、二葉は故意と常になく夫人の傍を離れ、欄干に近々と端坐るを、離しともなき言葉敵とて、夫人二葉と呼び掛け、我が傍を指して、此方へと知らすれど、何故か今日はしきりに辭退して、膝は欄干を離れがたき風情あるに、今年初めての見物、若きものゝ馴れぬことに珍らしくて、よき塲所離れ得ぬものよ、と推しては無理あらず、と夫人强ひては呼バず。

左の方の棧敷にハ、當主、隱居、後嗣、親族、知巳を問はず男のみ、殿出坐ありたりと云ふに、表面は靜を飾れど、忍び〱進まする膝に席を爭ひ。夫人に近き右の方には、妻なるもの、孀となりしもの、老媼、娘、人の子、吾が孫、皆女子のみ、綾錦木綿麻と織り重なりて、乱るれバ毛髮の、鄰坐の襟元に縺れん。人多き程靜穏は増りて、呼吸一つするにも心尤め、遠く響く馬の嘶近く耳元を翳りて、何事のおはしますかは知らねども、人の心の殿そかになり行くに連れて自然と神々しく、弓矢八幡も心おきなく來迎ましまさん。

暫時して溜所の方に大鼓鼕々と、餘りの撥音遠が嶺を越ゆる程を聽き濟し、西の口


永洗



より靜かに乘り出したる武士一騎。白毛の四足黑き駒に緋の厚總掛けて、虎の皮の泥障、鐵に銀の七ゝ草の象眼したる足蹈、定紋打ちたる鞍に優然と跨るその身は、騎射笠に反りを打たせて戴き、鹿皮の行縢長く蹴つて、左手に弓を、背には形の如く二筋の矢を負ひたり。年配五十の坂を越え、遖れ斯道の達人、場數覺えの强漢と見ゆる顏構へなるが、假屋の前に馬足を立てゝ、武者聲銳く己が姓名を名乘り上げ、鞍の前輪に平伏せバ、道三夫妻龍輿の會釋ありて、騎馬は東の口へと打たせて過ぎぬ。これに次ぎて同じやうなる一騎、前の武者が爲す如くして過ぎれバ又一人、一人終れバ又一人、人は變れ馬は變れ、爲すことに變りなきは、是れぞ今日の吉例なるべし。

夏の夜走馬燈見るに似て、人に人を重ね、武者風采と馬の善惡、見る目に少との暇も貸さで、早や十四人の人數は過ぎけり。殘るは只一人、家臣ならぬ客分の武士と知られたれバ、万人の眼はこの一人に集りて、片唾呑み込む面前を打たす姿は、逆立つ虎髯結ぶ笠の緒に捌かせ、底光りして圓らなる瞳子傍視も呉れず、黃地に海松丸を草色に出したる鎧下着の袖を絞り、熊毛の行縢威めしく、紫騮の轡頭激しき駒

に白の押懸して、豹の皮の泥障、鞍と足踏は故意に黒を好みて、朧染の手綱力に任せて引き詰め、十歩斗り手前に輪乗りしつ、ひた〱と乗り寄せ、蹄高く砂を掻かせて、佐久間七郎左衛門と呼ぶ聲は、破目の入りたる鐘を撞くがごとく、莞爾と笑うて頷く道三が顔を見て鞍に平伏せば、張りたる駒の横に足掻き、佐久間が身体は、二葉が直ぐ前の欄干を摩りぬ。

何思ひけん、二葉の身体つと動くと見る間に、細腕延して七郎左衛門が上帶丁と抓み、右の手は短刀握り持ちて、咥へる口に鞘を殘し、身を逆さまに欄干越し、刄光日に閃めくと思へば、七郎左衛門が傍腹の邊り、柄握る二葉の手は血に染みけり。鬼を挫ぐ男も、不意の痛手にわッと立てる一と聲、苦し紛れに身を捻れば、二葉の身体はこれに曳かれ、欄干を越して辷り落ちたれど、上帶握りたる手は緊乎と離さず。

思はず太刀に手を掛くる道三龍興に、侍りし家臣は、すはと胸に叫びて、さは〱と衣摩る音騒がしく、手早く道三父子を中に取り圍めば、侍女どもは顔色變へて、己れと共に夫人を、袖屛風に隱したり。脊後に要用なければ見も遣らで、二葉は實

つ立ちざま、嬉しさに震ふ聲を振り絞り、津、津田八彌が、妻のか、か、勝。仇敵、仇敵、七郎、左衛門、今こそ覺え………。と可弱き腕に一心の力を籠めて抉られ、名乘りに晩れたるか、罪の廻り來し時か、七郎左衛門太刀の柄握りながら抜きもせで、うーッと唸りながら馬上に堪へず、横ざまに地に落つるを見て、二葉の勝を抱き留めんと、大手を擴げて走せ寄る警固の武士、主なき駒の驚きて、走せ出だす出合頭に美事掛けられ、出水に轉ぶごろた石の、二三間彼方へけし飛び、砂を被むつて蠢めくのみ。

二葉の勝は嬉しく、短刀逆手に取り直せば、比怯にも七郎左衛門、這うて逃げんとする氣配に、逃してはと登しかゝらんとするとき、脊後の欄干に足を掛けて、ひらりと飛び下りる若侍、無禮ものと抱き止めたり、勝は抱かれながら、足の爪先に倒れんとする身体を支へ、慈悲に、留刀………、暫間手を………。と身を煩悶くを、次いてバらりと飛び下りる一人、君の御前ぞ、氣が狂ひしか。と右の手首したゝかに打つに、可弱き力の何堪ふべき、一心凝りたる掌思はず開きて、あはれ命を賭けし短刀は手を離れ、はッと思へバ身は早や、血氣の男二人に捻ぢ倒されて、兩の腕は脊

後に、早速の繰綫の下緒に縛ばれ、落散る短刀を膝の前に見ながら、今は手あしの甲斐なさ。手負の七郎左衛門肩に掛けて行く、近侍を引き戻したけれど、口惜しや膝立つれば引き据ゑられて、見ながら送る仇敵の後影、片頬歪うて下る乱れ髪を啣へつ、我れとなく延び上り見る胸の中は、遺憾ぞ骨に殘る留めの一刀！

文林

鶴宿松樹　近衛　忠熈

松風もちよ呼ばふありわしたつの
　すだちの雛に聲をかはして

嵯峨　實愛

かげ高きおほうちやまの松の上に
　千歳へぬべき鶴のこゑする

正親町實徳

そらたかく立舞ふ鶴もみそのふの
　松に宿りて千よやへぬらん

福羽　美靜

君がよのゆたけきかげを松が枝に
　みせても宿るつるの群かな

高崎　正風

いつもきてやどれるまつや芦鶴の

昔すだちしてすゑなるらん
千種　有任

大君のよろづよ呼ばふたづがねを
あふげば松のこずゑ也けり
植松　有經

かぎりなき松の千歳もあるものを
鶴さへやよをしめてける哉
小出　粲

あふぎ見るまつの梢のたかければ
鶴もことりのこゝち社すれ
谷　勤

ふく風も枝をならさぬまつの上に
眠れる鶴やのどけかるらん
阪　正臣

御代祝ふつゝの音にもおどろかで
みそのゝ松に眠るたづかな
師岡　正胤

熊野

あづまぢの老木の花のちらぬまを
都のはるもよそに見なしつ
上地　信光

楊貴妃

のわきふくそらともしらで女郎花
行く秋かけて何ちぎりけん
佐々　豐水

朽網鶴子

棚機にかけしなみだのたまのをは
ながらへてこそ家も立けれ
下田　歌子

鶴宿松樹

大庭のたまのまつが枝をまくらにて
たづも千歳の夢やみるらん

獨述懷　　　小池道子

はせふれバ忘るばかりのうきことを
嬉しく人にいはですぎにき

義貞卿　　　尾崎すう子

金もてつくれるたちを海にすてゝ
かゝやきそめし君が御名哉

秋夜故郷にある親を思ひてよめる　　　秋の舍みぎり

賤がふせやの衣うつ　きぬたの聲も絶はてゝ
千草にすだく虫の音も　哀をそふる秋の夜半
とはき旅路の書の窓　千々に物こそ悲しけれ
今父母は何事を　心に思ひ玉ふらん
めで愛しみそだてたる　わが思子はいつしかも
事なしはてゝ歸りきて　あの俤に笑みふくみ
待にわびたる老が身の　うき思をバなぐさめん
はや今頃は書納め　安く夢をば結びしか
風さへ寒き秋の夜も　なは燈火に向へるか
ひとつにこれる雪螢　あまり勵のすぎもせば
つゝかに病む事もやと　見ぬ事迄もうさとなり
寢られもせで坐すらめ　かくも吾身を愛らるゝ
父と母とをおもはへば　そゞろに涙むせぶなり
さは去りながら此恵み　むくいん事はいと難し
何もてわれは報ゆべき　只眞心を失はず
つとめはげみて速に　業なしとげて世の中に
父の譽をあらはさん　母のほまれを顯さん

女鑑　　　高橋まさ子

朝な夕なにうちひろふ　ひかりめでたき女鑑

花の姿はあにかせん　心の塵こそはらひてめ

はつ秋の詞

尾崎すう子

たちそめにけり、秋の風。おきそめにけり、袖のつゆよ。あはれもふかき夕の霧、村雨かゝるあしたの露の、いろ〳〵に、心くだけて、物おもふときは、たがゆるしてか、來ぬらんかし。

姫島日記第二（つゞき）

故　野村望東子

一二とせあなたに、此のひとやに謫へたりし人の、許されたるが、此の頃のあらしに誘はれて、ゆふべの霜と消えたるが、この囚のまへに、桃のたね蒔きたりしよしにて、はや軒と等しうなりて、ふゝめる景色見ゆるに、催はされて、

春をまつけしきかなしな桃の木の
　種を蒔にしあるじ無きよに

あられなど降りて、いみじう冴ねたる夜に、

さよ霰ふる郷人もさら〳〵に
　こあたや思ふおもひこそやれ

又くらかりに、物をかい付くとて、

墨筆のあやめもわかずくらけれど
　心のともしかゝげてぞかく

いよの山々、暗うありて、いたく嵐の吹き出づるまゝに、海はくつがへりて、すさまじ、

山かくす雲より雪のふるがごと
　くだけてたてる磯のしら波

かゝる日も、ひとえだの梅が枝のみこそ、心よせ

なりけれ、
　波の花見るばかりなるひめ島と
　　思ひの外にえたる梅がえ
寒さは殊更にて、雪の降れるかたもなかりしに、ひれふる山の白う見ゆるや、さならんとて、
　松浦がたひれふる山のたかねより
　　先白妙の雪もふりけり
夜もすがら、岩うつ波の音のみぞ凄まじき、
　よる波の岩にくだくる音きけば
　　むせばぬものもあきよ也けり
故郷より、文おこせたる夢を見て、
　ふる郷のたより嬉しき文の末
　　えも見せれてずさめし夢哉
例の岩浪、つゝみの音も怪しからず、
　時わかず岩うつ波のつゞみには
　　よひ暁のかぎりだになし
あは明けぬれば、例のまさぐりて、書明かしつる中に、
　ひらきもの心ふとげに思ひなす
　　心ぞはそき心なりけり
　無名のみかつぎぐ〳〵て姫島の
　　うきめのみかる蜑となりにき
　磯にいでゝかつぎせねども辛き世の
　　しほたれ衣ほすひまのあき
　うら波のかへるをのみぞまつら潟
　　故郷人はひれも社ふれ
いつしか十二月ついたちとて、暗きよりあまぞもが家毎に、もちいひ搗く音のみこそゆたけなれ、

はかなき礒屋だに祝へるを、家にはあるじも定まらで、物さびしうや、

物もひれゆきつもる迄思ひてん
積りてのちはとけもこそすれ

鶏の鳴くを、やをらまち得て、

くらきよは猶くらけれど庭鳥の
なけば心ぞ先あけにける

明くれば、彼の夜の間にものしたりし、餅いひを、われ先にと持ておこす、

くひせ川うきせかさなる年波の
うゞみもちひは數ぞつみける

こゝろざしは淺からねど、やらんかた無く、所いぶせし、

（未完）

雑報

●物まうで　川崎の大師行、成田の不動まゐりは、少し品下れる女等のするわざなり。某の教會、何の講社には、やごとなき人々の令閨令嬢たちも、抱車にて物し給ふめり。神國に生まれいでし人の、神まうでせむは、なほ、我が父母につかふるが如きものなれば、誠にさることながら、我が國には、聊のゆかりもなきものを拜まむは、少し、いかがの心地せらるゝなり。それもよし。君親の爲、夫

の爲に、其の病苦を救はむとして詣づるなどは、情切に、心迫りて、それこれを撰ぶ暇もなかるべし。さるにても、君親の爲にあらず、夫の爲にもあらで、たゞ、我が身の福利を心に掛け、人の行ふべき道をばうちすてゝ、偏に、神だのみをのみする者あり。神を敬ふは、我が國の習ひとはいへ、かゝる神まうでは、せぬこそ、中々にまさりたれ。また、この神まうでは、名のみにて、その實は、之を以て、一種の交際を結ぶべきたづきとせるもありとか聞く。その弊害、こゝに至りて極まれり。あはれ。

●天帝の罪人たらじ　過ぎし日曜日の夕つ方、そゞろありきの歸るさに、ふと、神田邊のある教會堂の前を通りかゝりぬ。折しも、年の頃二十餘なる女の、束髮したるが、三四人の若き女と連れだちて、いと聲高に物語しつゝ出で來めり。何事ならむと、聞くとはなしに聞けば、「我々女子の自由は、本是天帝の賜なり。我々は、須らく、此の天賦の自由を全くして、以て天帝の大恩に報い奉るべし。然るに、東洋古來の惡習として、父母と夫との爲に、此の二つなき權利を蹂躙せられて、怪しまず、自卑屈に安むじ、屛息して、社會の裏面にひそめり。これ、たゞに、我々が最大の不幸なるのみならず、實に、天帝の罪人たるを免れざるべし。我々は、既に、天帝の尊ぶべきことを知れり。寧罪を父母と夫とに得るも、永く天帝の罪人たるに忍びむや」といふなり。恐ろしき言を聞くものかなと、先むねもつぶるゝに、猶言ひ續くる

言の葉の惡さげあるは、耳をもふたがれつべく覺えければ、わざと、道をかへて行き過ぎぬ。あはれ、世にはおそろしき女も在るものかな。これ、果して、天帝とかいふ者の心なるか。さるにても、かうやうある女等の、父母となり、夫とあらむもののいたはしさよ。

●本末を誤る　昔女あり。常に云へるは、紅粉は、女のたしなみなれば、朝夕必怠るべからずと、忙しき要事あるをもさておき、化粧立けり。さて、その女の父母長上に事ふるさまは、いかにといはゞ、野鄙陋劣いはんかたなく、車夫馬丁の妻子にもあるまじくこそ思はるれ。かくても、たしなみといへるもの、要なるか。彼是本末を誤りたるにはあらざるか。

●物知り女　或時、何學士とかいへる人に遭ひしが、その人、予が姪に何子といへるあり。生まれつき物書き文よむことを好みて、今年十七歳になれど、はやう何校を卒業し、漢文はしか〴〵、歐文はしか〴〵まで進みたりなど、いと誇りがに物語しけり。その時は、さてありしが、よく思へば、十一二の童子もたはやすく爲すべきわざを、何故かくは、事々しく物語しぞと、あやしきまでをかしかりし。されど、猶思へば、今の世に物知女といはるゝものに、日用の往復文だに、はかばかしう書きかぬるが多しと聞きて、常に訝しみ、さては僞にはあらざりけり。おほかたは、かゝる類の女にて、かゝる父兄に育てられたるなれば、理にこそと思ひしも、今は昔あり。

●きびしき暑に　え堪へで、或る温泉に避けゝり。心知れるもの三人四人と。なすわざとてもなければ、よしなしごとのみいひてすごしけり。不圖、妻のこといでぬ。甲は、樂を同じうするものならではといひ、乙は、經濟にたけたるならではといふ。皆ことわりあり。丙は。われひとりよかりとて、來む人なからむには詮なかるべし、と唯笑ひてあり。さすがに、耳はうちかたぶけつめり。丁は曰はく、樂むところ同じからざれば、折々衝突せんは、かねて知られたり。さては、百年の苦樂を共にせむは、いかゞあらむ。かゝる人は、妻とすべからず。樂を同じうする妻持たらん人こそ、いと心にくけれ、二夕月か、三月の間ばかりはよ。されど、經濟の道に疎からんには、明日食はん料はいかゞすべき、などいふことか、いぶせきことの緒となりて、平和にはあり遂ぐまじ。ともあれ、といひさして茶呑みかくるさまも、いとはこりがなり。乙は、さなり、さなり。樂を同じうするなど、そは弱き中ばかりこそあれ。おのもおのも家もたりて、世の中のことを自に處理するをりは、夫妻分業せざるべからざるは、理しかるべきことなりかし。されば、夫は外にありて、妻は、家を守る。若し妻にして、經濟の才乏しからむか、夫は妻の業にまで、心を勞せざるを得ざるべし。さもあらでは、共に恐しくいむべき貧の病に、かゝりぬべければ、さては、おのが業を專らにする能はず。古語に曰はく、二兎を逐ふものは一兎をも得じと。かゝる妻持たら

ん夫は、遂に碌々としてをはらんのみ。為永一派の小説には、夫婦貧窮のさまなど、おもしろげにをかしく書きなしてあれど、その楽も僅の時代のみ。終に、本家のむかひ、古主への皈參なからましかば、いかにあはれならん。經濟よ、經濟よ、と鼻さへものいふさまなり。既に丁君も僕に贊成したれば、といふを、しばし待ちね、贊成したりとはことはやし。經濟にばかりたけたりとて、夫のごとに、さなし給ひそ、かくてはわろし、などさかしらに後見せられたらば、いかゞ。いとうしろめたかるべし。妻たらむものも、夫のなすことごと、おのが心にかなはでは、いかにわびしくつれなからんや。さては、そのなからひ平和ならむことは、かたかるべし。むかしより、かゝることよりこそ、多くいぶせきことは、起りけれ。すべて、妻もとめむものは、容貌などさておくべし。かほよき乙女に、まことあるは少し。先づ中等の教育うけ卒へて、少しは交際の道も心得たらんこそ、妻にもたりてよからめ、といふを、甲先づ之を駁し、乙又駁す。はては、甲乙一ッになりて、丁といひあらがふ。かしましきこといはんかたなし。丙は、堪へずやありけむ。浴衣ひきかつきて。し給ひね、し給ひね。丁君なまけ給ひそ、とうちいひて、あなたにゆくを、乙は、待ち給へ。説あらば聞かん、とてあた向くを、うちすてゝ去むとせしに、乙はたちて、君も丁君に贊成とこそ聞ゆれ。きかずてやは去すべき、と無理にひきすうれば、丙は困じたるさまにて、乙君の贊成よばゝりいと

心づきなし。諸君、先づ氷などにて、頭の熱さましたらばよけむ。さて後に、余が說を聞き給へねといふを、丁は、丙君さないひそ。疾くその說を。さらばと丙は、咳一咳して、妻たるものは、中等の教育卒へ、少しは交際の道も心得たるならでは、わろし。これを聞きたる甲乙は、額のわたりいよ〳〵いそがしげなり。丁は、唯鼻ひげをひねる。夫と樂を異にするも、わろし。是非に夫婦は、樂同じからむこそのぞましかれ。甲は、眉少しおざやかに、さすがに頭少しかたぶけたり。乙は、たへぬさまにて、おけ、といふを笑ひながらに、但し家もたりては、妻の不經濟なるばかり、不幸なるはあらじ。乙君、僕に贊成などしばし待ち給ひて。各いふところ道理あれど、皆誤れりといはれて、三人は、なに、とひとしく顏を丙のかたに向けぬ。各のその赤き顏が、各の議論をしていよ〳〵誤らしめたるなり。氷などくらひてよ、といふ折しも下婢が、最前の御誂へとくにもといそぎしかどゝて、氷四杯さしおきていぬ。乙先づ、丙君かたじけなくこそ、とてとりあぐ、甲丁はた心にくげにとりあぐ、丙は、徐にいとおほどかなるさまして、學問もあり、經濟にもたけ、交際にも。そが上にて、夫の樂をたのしむ女こそ、妻にもたりてたよりあらめ。これに、かほかたちよからむは、ましてよ。僕はひたすら、さる女をのぞむ。經濟の道にばかりたけたりとて、交際の道にうとからむには、恥多からむ。交際の道知ればとて、不經濟ならば、遂に

いかゞはせむ。又おのれとバかり樂を共にしたりとて、世の中さてすでさるべしとも思はれず。さりとて、ひたぶるに異ならむは、あへあかるべし。されば、各いふところ理なきにはあらねど、これと局れるは誤あり。されど、世には、各のいふところ一ッをだに心得たらむは、あることかたし。まして、萬とゝのほりたらむは、この世にありや。詩人の脳髄などにこそはありもせめ。たえてあらざるべし。されバ、余は、唯わが親に孝ならんを妻として滿足すべし、と思ひ定めにけり。古の人もいひけん、實に孝は百行のもとなり。わが親に、苦しき目見せぬとならバ、自ら經濟の道にも意を注ぐべし。夫の樂もたのしむべし。親に、恥見せまじと思はゞ、交際の道にも心を用ゐむ。又學のわざにもつとめむ。高尚なるとはともあれ、用足りむまでに。しかも、妻たるもの丶義務かゝざるやうに念じつゝ。すべて、親に孝なるは、温良にして、よく人の敬を用ゐる。わが妻、わが親に孝ならば、われいかに邪見なりとも、人のこゝろあらずとも、遂には深く感じ、厚く思はでやは。妻は、げにわが親に孝なるにて事足りぬ。否これにてこよなし。さて、余はかく方針を定めて、あまたの女子を見つれど、これはたいとかたくぞありける。今の世の女は、大方夫といふことは知れど、親といふものを知らず。敬ふるものも、夫につきてこちたくいふめれど、親につきては、かたことだに稀なり。されば、女は夫もたらむときは、先づ新婚旅行やせむ。いかに樂しからまし。さてならば、

朝おきもせむ。夫の衣服もわが手一ツにて、などまではいふもあれど、さて夫の親にはとうちだせバ、大方眉うちひそめて答なし。夫を愛すれバ、勿論その親は疎略にはせじ、などいふが、いとわれはがはなり。夫の敬愛する兄弟、姉妹などはかつて心におかぬなりけり。かゝれバ、余が妻として來む人は、大方この世には見えず。物識り人のあつまりといふ都は、なか〳〵。さては笑ひて過すのみ。いと悲しきろかも。世はいたくすゑになりぬ、と見えたり。かゝるさまにて、へゆかば、ゆくさきの人の親たらんものは、皆たのむかたなくいとあはれならむ。妻設けずて、人の親とならざらんこそ、なか〳〵うら安かるべけれ。あなかしこ。同じ心の人多くいで來て、遂には人の種もつくべくや、とて氷とりあぐれバ、既に水となりてあり。ぬるきまでに。いで浴に、と浴衣とりあぐれバ、甲乙丁も、こともなげに後へしりゆく。おのれは、ひるいのさまして、座敷のすみにありけるが、この時におきいでゝ、かいつくることかくの如し。大方、われらが賤しきどちの妻定めむずるさまは、かゝるものにぞありける。（愛馨生）

男子の徳は乾剛を尊び。
女子の徳は坤順を尊ぶ。
（上杉治憲）

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

こゝは、平等院をはじめ、つりどのなど、うちのおとゞの、昔のあとも、なつかしう、その外も、みどころ、いとおほかれど、早く御覽ぜられしかば、こたびは、こゝより、たゞちに、たゝせたまふ。町をはなれて、やゝ、坂道をのぼりて、くだりはつれば、新田の追分にて、京都より、奈良への大路なり。少しゆけば、左りの方に、久世神社あり。又、少しゆきて、水度神社あり。それより、長池の御小休所、辻本九兵衛の家に、いらせたまふ。午後一時五分なり。おまし所も、きよらにて、庭に、いと清きはしり井ありて、ほそき流に、ひごひむれゐたり。おましには、かめに、牡丹、櫻の花の、いとおほきなるえだ、さしてあり。また、かゝる櫻もありとおもへば、行先も、いとたのもしきこゝちす。こゝをたゝせたまひて、あを川を過て、木津川のつゝみにのぼる。このわたり、所の役人、學校の生徒など、いとおほく、いで迎へ奉る。これより、井出の里はづれに、川あり。これ、井出の玉川なりといふ。駒とめてといへる歌は、道のほとりめきたれど、今は、さるけしきもなし。堤の下

なる、たのもは、なの花のさかりなるに、山吹の昔の色も、しのばれぬ。又、不動川あり。いづれも、ほそき川にて、堤の上を、ながるゝさま、おなじやうなり。行さきに、また、河あり。なると川といふ。いづれも、里人のいふことなり。木津のはしつめに、御野立のまうけあり。しばらく、川づらのけしき御覽ず。いと廣き川原の末に、生駒、葛城をはじめ、やまと、河内の山々見えて、けしき、いとよし。御迎のさと人ども、堤より、川原の白洲まで、みち〳〵て、卅石にのりたるもあり、宮は、これより、橋のうへを、あゆませたまひ、みくるまに、のらせたまふ。かりそめの、はしなれバ、みくるまにては、あやふきよし、わがたのつかさより、啓したるによるとかや。こよなきさいはひを、えたるは、こゝに、むかへ奉りし、さと人どもなり。かしこきまで、さやかに、見え給ひしかバ、みな、なみだおとして、をがみ奉る。町の入口に、例の青葉もて、かざれる門に、色々の花もて、龍のまつはれるかた、つくりたるは、たくみに、めづらしく、みえたり。町の中ほどに、川あり。ゐせき川といふ。はしをわたりて、御小休所、飯田房次郎の家に、つかせたまふ。これも、おまし所に、牡丹、藤の花、ふさおほきなるを、かめにさしたる、い

とうつくし。小牧奈良縣知事、こゝに、出で迎へ奉る。尾越書記官も、猶、けふのみともまで、おくりし奉る。警部の、みさきつかうまつること、例のごとし。しばらくして、こゝを、たゝせたまふ。すこし行けば、岡田國神社あり。奈良坂のこなたに、山城、大和の國ざかひあり。こゝに、奈良のつかさ人、學校の生徒など、あまた、いで迎へ奉る。坂は、ちかきころ、きりひらきて、車も、いとやすくかよひて、たよりよし。道のかたへに、新道つくりしこと、しるせる石文あり。この坂をこゆれば、般若寺なり。町中に、佐保川あり。はしをわたりて、ゆけば、ゐとく井ばしといふ、はしあり。これより、やゝ、のぼれば、雲井坂なり。杉のこのまより、一本櫻、ほのかにみゆ。いとなつかし。このあたり、人の山をなしたり。

教の庭

九月五日兼題　松間月　（天地人のほかは原稿到着順なり）

天　　橋本　數枝

大空にみるかけよりもさやけきは　まつのはこしの秋の夜の月

地　　大森　峯子

老松のこのまにかゝるつきかけは
たつの腮のたまかとそ見る

人　師岡千代子

まつの葉をもりくるつきは中空の
隈なきよりもわかれさり幾

やまの端にのほれる月をわか宿の　弱石　琴子
松の木の間にみるそ樂しき

すみの江の松にやとれる月かけは　勝家　貞子
千代のすかたの鏡なりけり

から崎の松の木の間をもれてくる　高井　孟子
月よりしらむ志賀の浦なみ

眞榊にかけしかゝみのこゝちして　師岡須賀子
うちあふきみる松の月かけ

住の江の松のこたちのたかけれは　稻田　春江
ふけゆく月も樹間にそみる

えた每に松のはかすもよむはかり　稻田　園子
月すみの江の浦そさやけき

時しらぬ松のこのまにつきもりて　稻田　君子
よことに秋の色をみるかな

若松のかすもさやかに見えそめて　松田　節枝
このまくゝりてのほる月影

山の名のあらしにはれて月かけは　松田　八重
さくら交りの松にかゝれり

ありあけの夜はほの〲と明石潟　松田　節枝
尾上のまつに月そのこれる

都にもまつの木の間のつきみれは　福木　稻子
み山の秋のこゝちこそすれ

かけ高き松のちゝりもよむはかり　佐々有鄰子
月のかゝみの影のさやけさ

ふけゆかは隈なかるへし山まつの　植木　鋼子
葉こしはのめく秋のよの月

さよふけて身にしむ物は住の江の　廣田　留子
松のはこしの秋のよのつき

小夜ふけて尾上の松のこのまより　久保田律子
ほのめく月の影のさやけさ

住の江のまつのこのまをもる月は　木村美津子
ちとせあからの光なるらん

ひかしより幾代めてけん松かせの　木村　彬香
聲すみの江の秋のよのつき

いつみても操かはらぬまつかえに　久保田孝子
光をそへてつきやとるなり

そびえたるまつの姿もあらはにて　西澤　靜春
葉こしに照す月のさやけさ

茂りあふ並木のまつのかすをさへ　西澤みと子
はこしに見する秋のよの月

さやけさも猶こそまされ蔭たかき　山代　由子
松のひまもる秋のよのつき

松か枝をもりくる月のあさやかに　渡邊　榮子
みゆる今宵そいとゝ樂しき

ふく風も枝をならさぬまつかけは　渡邊美重子
月もしつかに宿るなりけり

九月五日兼題　聞擣衣詞

天　師岡須賀子

いづこも同じといひけん秋のあはれはさる物から住あれぬ片山かげは音かはる風に時しりそめてよりすみまさる月の影なきしきる虫の聲のみぞはなれぬ友にはありけるひまもる風の冷なるにふと目さむれば西の妻戸よりもりくる月かげいとさえて庭の葎の虫の音うらさびたりいつの間に秋のふかう立ちいりけん夜風の身にしむまでありぬるぞ哀なるとひとりごつ折から聞ゆるは擣衣なりけりあはれ〱誰が爲に秋の長夜をいも寐ずうちいそぐらんと思ふにあるはしきりあるはたゆむ都にありし程はたゞ人づてにのみきゝ渡りしをかう打つけに哀なる物とも知らざりけりあはれ玉の臺に羅綺をまとはせ給ふ貴人たちはかうやうなる賤の女のいたつきは夢にだにも知らせ給はぬなんめりなどさま〲おもひ出づるほどに入りぬるなるべし月かげはさゝずありぬなきやみたるならむ虫の音はきこえずなりぬ今は只まぎるゝ物なく聞ゆるもこよなう哀なりや

地　佐々有鄰子

北山里の伏屋は手玉もゆらに機織虫のこゑわかせの君が使ならねど大空たかく玉章かけてくる雁の聲秋の夜さむをつぐる風の聲とり〲あはれ催し

ぬ南の窓の文机のふく讀も一句一章心にうかび意をさとりて明日の餘はいよ〳〵つばらなりねよと の鐘もろともに耳つらぬきたるは誰がさとのつまちまけのきぬたなるらんあなゆかしや

勝家　貞子

秋の山里は夜こそことにさびしきものなれまして月の比となればまだいでやらぬ空の程もいと艶なるに古より待ちわびけん言の葉なども そゞろ思ひいでられ耳にさしあてたらんやうなる虫の聲々心ぼそげにおとなへるなども何となう哀れなり夜寒の風のいとゞ身にしむころとなれるこのごろは賤の女も衣をや急ぐらんかなたこなたに遠く近くしきりたゆみて雁がねの聲をさそふとも思はるゝ程に砧うつおとの聞ゆるはたがためにやあらんきく人の袖の露は一しほおきまさりてなん

松田　靜枝

手枕わたる風に秋のあはれも身にしむころ誰がすさびにやくりかへし〳〵賤の小田卷長き夜を草木に置る露まどろまで玉川の水もて解き洗ひ衣打ちすさぶ小夜きぬたの音かすかに聞ゆあはれこの響の耳に入る毎になき弟のありしむかしを思ひ出で懷舊の涙は脆き心よりはふりおちて忍ぶ摺の袖をしぼるあはれ雁よ越路の文のことづてをもち來ながらなどて黃泉の玉章を忘れしぞいつの秋渡りくるも只此の代ばかりの一聲ばかりさても何地に鳴きて行らん

植木　鋼子

山里の秋のけしきの更け行くさま正木のかづら色つき初て荻の葉風も身にしみそめゆふべにむすぶ露の數やう〳〵しげくなりゆくころ月影に響きて聞ゆる擣衣の音いづこの里の賤の女がいねもえやらずあかつきかけて千々のあはれを打そふらん住馴し宿に聞だに悲しきをまして千里の旅路にまよひ夜毎に結び兼たる草の枕に聞きたらんには古鄕のいもが手わざもしのばれてそゞろはらわたをたつ思ひなるべし秋の哀いづれか又これにしくものあらむ

會澤安先生遺稿

閑道編

上卷
下卷
各一册

和裝頗美本　一册代金貳拾錢　同郵送料金貳錢

右は水戸の大儒會澤正志先生の遺稿にして這回姪寺門謹氏之を補修し刊行せるものなり上卷は先生の詩文を輯め下卷は先生が門下に講明せられたる論語解義を載せたり一たび之を讀まは志氣豁然尊王の念勃然として起り愛國の志沛然として興り自ら人意をして強うするものあらん好學の士一本を購ひ立志の料となさは幸甚

發行所　東京市麹町區平川町五丁目　國光社

精華第九號目次

（遞信省認可）

女鑑第二十一號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料五號文字廿三字詰一行十錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年九月四日印刷
同年同月五日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同
印刷人　長屋基彥
同
發行所　國光社

（國光社印刷部印行）